

令和５年度 第２回茨城県地域職業能力開発促進協議会次第

日時：令和６年２月２８日（水）１０時～

場所：茨城労働総合庁舎 ２階会議室

１ 開 会

２ 茨城労働局長挨拶

３ 議 題

（１）茨城県地域職業能力開発促進協議会設置要綱の一部改正について

（２）令和５年度公的職業訓練の実施状況について

（３）令和６年度茨城県地域職業訓練実施計画（案）について

（４）令和６年度公的職業訓練効果検証ワーキンググループの進め方について

（５）教育訓練給付制度による訓練機会の確保について

（６）その他

４ 意見交換

５ 閉 会

令和5年度 第2回茨城県地域職業能力開発促進協議会 出席者名簿

(敬称略)

	区分	団体名	職名	氏名	備考
1	学識経験者	常磐大学	教授	村中 均	
2	事業主団体	一般社団法人 茨城県経営者協会	労働・地域 担当部長	後藤 泰男	
3		茨城県中小企業団体中央会	振興課長	小林 美由紀	(代理)
4		茨城県商工会議所連合会	主任調査員	久下 沼 聡	
5		茨城県商工会連合会	事務局次長	篠原 秀男	(代理)
6	労働者団体	日本労働組合総連合会 茨城県連合会	事務局長	狩谷 祐一	
7	訓練・ 教育機関	独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 茨城支部	支部長	永野 朝子	
8		一般社団法人 茨城県専修学校各種学校連合会	事務局長	難波 浩美	
9		茨城県職業能力開発協会	事務局次長	杉本 茂	
10		一般財団法人 日本医療教育財団 水戸支部	支部員	横須賀 みどり	(代理)
11	職業紹介 事業者等	株式会社 セキショウキャリアプラス	執行役員 営業部長	飯田 理文	(代理)
12	茨城県	茨城県産業戦略部 産業人材育成課	課長	鈴木 貴裕	(代理)
13		茨城県教育庁学校教育部 高校教育課	指導主事	戸邊 裕樹	(代理)
14	労働局	茨城労働局	局長	澤口 浩司	
15		茨城労働局 職業安定部	部長	西方 雅一	

1	随行者	茨城県産業戦略部 産業人材育成課	係長	蛸原 教江	
2		独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 茨城支部	訓練課長	孫入 弘安	
3		〃	求職者 支援課長	下永吉 正治	

1	事務局	茨城労働局職業安定部 訓練課	課長	山室 朋子	
2		〃	課長補佐	鈴木 雅子	
3		〃	地方人材育成 対策担当官	杉本 壮	
4		〃	地方人材育成 対策担当官	安島 淳樹	

令和5年度 第2回茨城県地域職業能力開発促進協議会 席次表 茨城労働総合庁舎 2階会議室 令和6年2月28日(水)10:00～	
---	--

--

--

常磐大学 教授
村中 委員

出入口

茨城県産業戦略部
産業人材育成課
蛸原係長

西方職業安定部長

山室課長

出入口

令和5年度 第2回

茨城県地域職業能力開発促進協議会

—資料—

目 次

○出席者名簿、席次表

【議題（１）関係】茨城県地域職業能力開発促進協議会設置要綱の一部改正について

P 1 茨城県地域職業能力開発促進協議会設置要綱（案）

【議題（２）関係】令和５年度公的職業訓練の実施状況について

P 4 令和５年度茨城県職業訓練実施計画及び実施状況（12 月末現在）

P 6 公共職業訓練の実施状況等（茨城県産業戦略部産業人材育成課）

P 1 3 公共職業訓練・求職者支援訓練の実施状況
（独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構茨城支部）

【議題（３）関係】令和６年度茨城県地域職業訓練実施計画（案）

P 2 3 令和６年度茨城県地域職業訓練実施計画（案）

P 3 7 令和６年度茨城県地域職業訓練実施計画（案）について【概要】

【議題（４）関係】公的職業訓練効果検証ワーキンググループの進め方について

P 3 8 公的職業訓練効果検証ワーキンググループの進め方（令和６年度）

【議題（５）関係】教育訓練給付制度による訓練機会の確保について

P 4 2 教育訓練給付制度の指定講座の状況等

【議題（６）関係】その他

P 5 6 キャリアコンサルティングの取組について

参考資料

P 6 1 茨城労働局訓練課資料

P 6 7 第２回中央職業能力開発促進協議会資料（一部抜粋）

茨城県地域職業能力開発促進協議会設置要綱（案）

1 名称

協議会の名称は、茨城県地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）とする。

2 目的

茨城労働局及び茨城県（以下「関係機関」という。）は、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第15条の規定に基づき、茨城県の区域において、地域の関係機関が参画し、**以下の事項について協議を行う協議会を設置する。**

- ① **職業能力開発促進法同法**第16条第1項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設において実施する職業訓練（同法第15条の7第3項の規定に基づき実施する職業訓練を含む。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号）第4条第2項に規定する認定職業訓練（両訓練を合わせて、以下「公的職業訓練」という。）を実施するに当たり、地域における人材ニーズを適切に反映した訓練コースの設定**のを促進及びするとともに、**訓練効果の把握・検証を通じた訓練内容の改善等**の協議を行う協議会を設置する。**
- ② **雇用保険法（昭和49年法律第116号）第60条の2第1項に規定する教育訓練給付について、地域の訓練ニーズを踏まえた指定講座の拡大等**

3 構成員

協議会は、以下に掲げる者を構成員とする。

- ① 茨城労働局
- ② 茨城県
- ③ 職業訓練若しくは職業に関する教育訓練を実施する者又はその団体
- ④ 労働者団体
- ⑤ 事業主団体
- ⑥ 職業紹介事業者若しくは特定募集情報等提供事業者又はその団体
- ⑦ 学識経験者
- ⑧ その他関係機関が必要と認める者

4 ワーキンググループ

協議会は、協議事項の検討に必要なワーキンググループを設置することができる。

5 会長

- ① 協議会に会長を置き、委員の互選により選任する。
- ② 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。
- ③ 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

6 協議会の開催

原則として年2回開催とし、中央職業能力開発促進協議会に合わせて開催する。

7 協議事項

次に掲げる事項について協議する。

- ① 公的職業訓練について、地域の人材ニーズ及び実施状況を踏まえた訓練コースの設定に関する事。
- ② 公的職業訓練について、訓練効果の把握・検証等に関する事。
- ③ キャリアコンサルティングの機会の確保その他の職業能力の開発及び向上の促進のための取組に関する事。
- ④ 公的職業訓練の実施にあたり年度計画の策定に関する事。
- ⑤ 地域の訓練ニーズを踏まえた教育訓練給付制度による訓練機会の確保等に関する事。
- ⑥⑤ その他必要な事項に関する事。

8 事務局

協議会の事務局は、茨城労働局職業安定部訓練課に置く。

9 その他

- ① 協議会資料及び議事録等については、協議会において申し合わせた場合を除き、公開とする。
- ② 協議会の事務に従事する者又は従事した者は、職業能力開発促進法第15条第3項の規定により、正当な理由なく、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。
- ③ この要綱に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は別に定める。

10 附則

この要綱は、令和4年11月22日から施行する。

改 正

令和5年11月21日 一部改正

令和6年2月28日 一部改正

令和５年度茨城県職業訓練実施計画及び実施状況（12月末現在）

1 公共職業訓練の実施状況（計画数及び定員数・受講者数）

訓練区分等		実施主体・コース等			計画数	実績		対計画比
						定員	受講者数	
離職者訓練 2,014人	施設内訓練 454人	茨城県			50人	50	20	100%
		ポリテクセンター茨城			404人	353	295	87.4%
		うち日本版デュアルシステム※			60人	60	36	100.0%
	委託訓練 及び企業実習付き 委託訓練 1,560人	茨城県	委託訓練	知識等習得	1,275人	913	616	71.6%
				長期高度人材育成	29人	25	14	86.2%
				刑務所出所者向け	36人	24	15	67%
				建設人材育成	60人	40	24	66.7%
				eラーニング	15人	－	－	－%
		企業実習付委託訓練 日本版デュアルシステム		145人	80	39	55.2%	
在職者訓練 3,230人		茨城県			1,448人	1,281	982	88.5%
		ポリテクセンター茨城			1,782人	1,567	1,166	87.9%
		参考：生産性向上人材育成 支援センター事業目標数	生産性向上支援訓練	960人	1,115	1,115	116.1%	
学卒者訓練		茨城県			485人	485	309	100%
障害者訓練		茨城県			90人	85	34	94%
公共職業訓練 合計					5,819人	4,903	3,514	84.3%
求職者支援訓練	基礎	民間教育訓練機関等		訓練認定規模1,395人上限	150	96		
	実践				799	579		
求職者支援訓練 合計					1,395人	949	675	68.0%

2 求職者支援訓練の実施状況（計画数及び定員数・受講者数）

コース名	地域別※		地域 優先枠	全県 共有枠	実績		対計画比※
					定員	受講者数	
基礎コース	県央・県南		—	225	106	72	
	県 北		75		29	12	
	鹿 行		30		0	0	
	県 西		30		15	12	
	小 計		135		150	96	
	合 計		360		150	96	41.7%
コース名	訓練分野	地域別	地域 優先枠	全県 共有枠	実績		対計画比※
					定員	受講者数	
実践コース	I T分野	県全域	—	120	0	0	0.0%
	デザイン（Web系）分野	県全域	—	30	139	100	463.3%
	営業・販売・事務分野	県央・県南	—	345	337	271	
		県北	105		43	24	
		鹿行			0	0	
		県西			82	43	
		小計			450		462
	医療事務分野	県全域	—	60	0	0	0.0%
	介護福祉分野	県全域	—	210	52	43	24.8%
	その他	県全域	—	165	146	98	88.5%
	小 計		105	930	799	579	
	合 計		1,035		799	579	77.2%
基礎コース＋実践コース 合計			1,395		949	675	68.0%

※地域別（公共職業安定所管轄）は次のとおり。

県央地域（水戸・笠間・常陸大宮） 県南地域（土浦・常総・石岡・龍ヶ崎）

県北地域（日立・高萩） 鹿行地域（常陸鹿嶋） 県西地域（筑西・下妻・古河）

※求職者支援訓練の対計画比は地域優先枠と全県共有枠の合計で算出

令和5年度 第2回
茨城県地域職業能力開発促進協議会資料

公共職業訓練の実施状況等

- 1 離職者等再就職訓練(施設内・委託)【実施状況】
- 2 離職者等再就職訓練(委託)【令和6年度計画(案)】
- 3 新規学卒者訓練【実施状況及び令和6年度計画(案)】
- 4 在職者訓練【実施状況及び令和6年度計画(案)】
- 5 障害者職業訓練【実施状況及び令和6年度計画(案)】

茨城県産業戦略部産業人材育成課

1 離職者等再就職訓練（施設内・委託）の実施状況

施設内訓練

【年度推移】

	コース数	定員数	受講者数	定員充足率	就職率
令和3年度	3	50	40	80.0%	96.9%
令和4年度	3	50	31	62.0%	87.5%
令和5年度	3	50	26	52.0%	—

【令和5年度】

※令和6年1月末現在

分野	訓練科	産技専	コース数	定員	受講者	充足率
製造	生産CAD(1年)	鹿島	1	15	2	13.3%
情報	IT技術科(1年)	土浦	1	20	20	100.0%
製造	金属加工科(1年)	筑西	1	15	4	26.7%
合計			3	50	26	52.0%

委託訓練

【年度推移】

年度	コース数	定員	受講者数	定員充足率	修了者数	修了就職者	中退就職者	就職率
H30	84	1,496	1,099	73.5%	991	661	41	68.0%
R01	89	1,488	1,065	71.6%	953	637	42	68.2%
R02	87	1,423	1,010	71.0%	925	590	31	65.0%
R03	94	1,649	1,116	67.7%	1,020	661	37	66.0%
R04	82	1,335	888	66.5%	796	560	41	71.8%

【令和5年度】

※令和6年1月末現在

区分	コース数	定員数	受講者数	充足率
計画数	98	1,560		
うち実施済・実施中	76	1,225	782	63.8%
中止	20	309		
今後開講	2	26		

分野	コース数	定員数	受講者数	充足率
農業	5	34	25	73.5%
建設	5	50	29	58.0%
介護	19	226	113	50.0%
事務	8	180	107	59.4%
その他(OA系)	13	248	169	68.1%
情報	19	374	253	67.6%
サービス	7	113	86	76.1%
計	76	1,225	782	63.8%

2 離職者等再就職訓練（委託）R6年度訓練計画（案）

【概要】

- 令和6年度の計画数は、近年の求職者向けの訓練の実施状況や当該訓練の定員充足率の状況を鑑みて、定員数を見直した。
その結果、総数で、前年度から318人の減とした。
- 主な訓練内容は、OA系、介護系、IT系（主にWEBデザイン）を計画。
- 介護分野の訓練については、より実践的な技能・知識を習得できるよう、職場実習付きの訓練や職場等見学付きの訓練を計画。
- 子育て中の方など、多様な事情を抱えた方の受講機会に寄与するため、託児サービス付きの訓練や育児等両立支援（1日4h程度）、eラーニングコースを計画。

○訓練種別

種別	コース数	定員数	備考
短期コース（知識等習得コース他）	73	1,182	職場実習付きコース：8コース117人、建設人材育成コース：6コース60人、eラーニング：1コース15人等
長期高度人材育成コース（1年目）	6	20	介護福祉科（2年間）：3コース12人、栄養士科（2年間）：1コース2人、調理師科（1年間）：2コース6人
長期高度人材育成コース（2年目）	3	10	介護福祉科（2年間）：3コース10人、調理師科（1年間）：2コース8人
刑務所出所者向け職業訓練コース	5	30	農業実践科（6か月）：5コース各6人定員 ※法務省・農水省・厚労省からの要請により実施
合計	87	1,242	

○訓練分野別

訓練分野	コース数	定員数	定員構成比	主な訓練科
農林	6	45	3.6%	農業者育成科、農業実践科（刑務所出所者向け）
建設（建設人材）	6	60	4.8%	建築CAD・玉掛け・フォークリフト科、フォークリフト・クレーン・玉掛け技能科・建設技能土木施工科
介護	26	286	23.0%	介護福祉科、介護サービス科、介護サービス科・パソコン基礎科・介護初任者研修
サービス	6	58	4.7%	不動産ビジネス科、FPパソコン簿記会計科（eラーニング）
事務	8	141	11.4%	簿記2級科、パソコン簿記会計2級科、3級科、医療・調剤事務科
情報（IT、WEBデザイン）	15	262	21.1%	基本情報技術者科、WEBクリエイター実践科、OAシステム・WEB基礎科
情報（OA系）	22	390	31.4%	OAシステム科、ビジネスパソコン科、機械CAD・OA基礎科
合計	87	1,242		

○その他（再掲）

区分	コース数	定員数	備考
IT関係資格取得コース	1	15	基本情報技術者科（ITSSレベル1以上）※託児付き
WEB関係資格取得コース	5	95	WEBクリエイター実践科、
託児サービス付きコース	15	69	OAシステム科、介護初任者研修・介護事務科、パソコン簿記会計科等
介護職場見等学付きコース	10	147	介護初任者研修科、介護実務者研修科等

3 新規学卒者訓練

○概要

高等学校新卒者等の若年者の円滑な就職を支援し、中小企業等への即戦力となり得る人材を供給するため、就職に必要な技能・知識の習得、専門的な資格取得を目指す訓練を実施している。

令和6年度計画（案）と令和5年度実施状況

※令和6年度の訓練科、定員等は令和5年度と同様。
※実績については、令和5年12月末現在

（施設内訓練 普通課程）

産技専	訓練科	期間	入学定員	総定員	入学者	在籍者	充足率
水戸	電気工事科	1年	20人	20人	15人	14人	70.0%
	自動車整備科	2年	20人	40人	20人	32人	80.0%
	建築システム科	2年	25人	50人	17人	32人	64.0%
日立	金属加工科	1年	20人	20人	14人	12人	60.0%
	機械加工科	1年	15人	15人	9人	9人	60.0%
鹿島	プラント保守科	2年	20人	40人	11人	14人	35.0%
土浦	自動車整備科	2年	20人	40人	20人	27人	67.5%
	機械技術科	2年	20人	40人	11人	20人	50.0%
	コンピュータ制御科	2年	20人	40人	20人	35人	87.5%
筑西	電気工事科	1年	20人	20人	4人	4人	20.0%
	機械システム科	2年	20人	40人	1人	3人	7.5%
合計	11科		220人	365人	142人	202人	55.3%

（施設内訓練 専門課程）

産技専	訓練科	期間	入学定員	総定員	入学者	在籍者	充足率
短大	情報システム科	2年	20人	40人	55人	34人	85.0%
	情報処理科	2年	40人	80人		70人	87.5%
合計	2科		60人	120人		104人	86.7%

4 在職者訓練

○概要

中小企業における技術の維持向上を図るため、産業技術専門学院において、在職者を対象とする企業ニーズに即した訓練を実施している。

令和6年度計画（案）と令和5年度実施状況

コース名	令和5年度計画		令和5年度実績(12月末現在)				令和6年度計画	
	コース	定員	コース	定員	受講者	修了者	コース	定員
技能向上	41	705	40	690	527	434	41	705
IT	30	395	23	300	181	156	30	395
オーダーメイド	32	320	28	291	274	255	32	320
いばらき名匠塾	5	25	2	10	10	10	5	25
技能ブラッシュアップ [○]	1	8	1	8	6	5	1	8
計	109	1,453	94	1,299	998	860	109	1,453

- ・技能向上：第一・二種電気工事士受験対策（筆記・技能）、各種溶接（ガス・アーク）、機械加工 等
- ・IT：機械CAD、建築CAD、アクセス（データベース構築）、基本情報技術者試験対策 等
- ・オーダーメイド：型枠施工、アーク溶接実技、新入社員セミナー、基本情報技術者試験対策、管理者研修 等
- ・オーダーメイド名匠塾：構造物鉄工、普通旋盤、建築大工
- ・技能ブラッシュアップ：普通旋盤作業実技訓練

5 障害者に対する訓練

○概要

障害者の就職希望や個々の障害特性などの多様性に応じて、総合実務科や知識・技能習得コースによる複合的な職業訓練や、より実践的な職業能力の開発・向上を図るため、企業等に委託し事業現場を活用して実施する「実践能力習得訓練」の実施により、訓練生が就労につながる適切な職業能力開発を実施している。

令和6年度計画（案）と令和5年度実施状況

○障害者職業訓練（施設内訓練）

※実績は、令和5年12月末現在

	コース数	定員数	受講者数	就職率	訓練内容等
令和4年度[実績]	2	20	11	63.6%	●訓練科名：総合実務科 ●訓練期間：6ヶ月 ●産技専：水戸 ●訓練内容：パソコン操作、商品管理、清掃作業、介護補助基礎など複合的な内容の訓練
令和5年度[実績]	2	20	10	—	
令和6年度[計画]	2	20	—	—	

○知識・技能習得コース（委託訓練）

	コース数	定員数	受講者数	就職率	訓練内容等
令和4年度[実績]	1	10	7	28.5%	●訓練科名：OA実務科 ●訓練期間：3ヶ月 ●産技専：水戸、土浦、筑西 ●訓練内容：パソコン操作など
令和5年度[実績]	2	15	12	—	
令和6年度[計画]	3	20	—	—	

○実践能力習得訓練コース（委託訓練）

	コース数	定員数	受講者数	就職率	訓練内容等
令和4年度[実績]	26	26	26	73.9%	●訓練科名：製造補助科、事務補助科等、個々の容態に合わせて設定 ●訓練期間：1か月 ●産技専：各産業技術専門学院 ●概要：企業の現場を活用した実践的な訓練（現場実習） ●主な訓練内容：清掃補助、販売補助など
令和5年度[実績]	50	50	12	63.6%	
令和6年度[計画]	50	50	—	—	



リスクリングの推進



成長産業・分野への円滑な労働移動を促し、生産性向上や賃金水準の向上を実現するため、産学官の連携体制のもと、リスクリングを推進します。

リスクリング推進施策 ① 意識啓発・機運醸成

- 01 推進宣言制度の創設・先進企業の顕彰
リスクリング推進宣言制度を創設し先進的な企業を顕彰
リスクリングのマニュアルを作成し、企業の取組を後押し
- 02 ワークショップ・シンポジウムの開催
経営者・人事担当者向けWS、シンポジウムの開催
- 03 ポータルサイトの開設・運営
リスクリングの意義や先進事例、推進施策、イベント等の情報発信

いばらきリスクリングプロジェクト
<https://ibaraki-rs.jp/>



事業KPI〔3年間〕

リスクリング推進宣言企業数 **150社** / うち顕彰企業数 **30社**
企業人約50,000人※のリスクリング環境を構築
※県内大企業の50社、中規模の企業の100社がリスクリング環境を構築することを想定



リスクリング推進施策 ② スキル習得支援

- 01 スキルの見える化
生産性向上と競争力強化の鍵となるデジタルスキル、業種を問わず求められるポータブルスキルの習得が必要
- 02 県認定講座の設置
デジタルに関する「基礎的な知識」に加え、それらの知識を実際の企業活動の現場で活用し、課題解決につなげる「実践力」の習得を支援
- 03 A I マッチングシステムの開発・運用
職種や職歴、アンケート等から各人に適したリスクリング講座をマッチング

実践講座

受講対象者	Di-Liteレベルの知識を有する県内在住の企業人
テーマ	① 生産管理（製造業）、② 顧客管理（業種横断）
講座内容	◆ 先進事例企業見学 ◆ 受講者の所属する企業の見学 ◆ グループ単位でのデジタル化計画の検討 ◆ 検討内容の発表
日程	7日間（平日、土日）
受講料	費用の一部を受講料として徴取することにより、受講者の主体的・意欲的な取り組みを喚起

修了者を県が認定する制度を導入
（オープンバッジの活用等）
オープンバッジのイメージ



令和5年度第2回茨城県地域職業能力開発促進協議会

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 茨城支部

茨城職業能力開発促進センター（ポリテクセンター茨城）

令和5年度離職者訓練（施設内訓練）実施状況

茨城職業能力開発促進センター

求職者の方を対象に、再就職に必要な技能・知識を習得するための標準6か月間の職業訓練を、ポリテクセンターの施設内で実施しています。
（企業実習付き訓練：概ね55歳未満の求職者を対象とし、施設内での訓練と企業での職場実習（約1ヵ月）を組み合わせた訓練コース）

訓練期間 6ヵ月

R5.12.28

分野	訓練科名称	前年度 繰越者	年間 定員	開講コース 定員	応募者	入所者			中退者			修了者			就職率	
							入所率	うち女性		うち就職	うち 正社員		うち就職	うち 正社員		正社員 就職率
製造系	テクニカルオペレーション科 （CAD/NCコース）	19	60	45	36	31	68.9%	7	6	5	4	16	16	12	100.0%	76.2%
	CAD・ものづくりサポート科	19	40	20	22	20	100.0%	16	8	8	2	12	10	4	90.0%	33.3%
	スマート情報システム科	28	68	68	74	61	89.7%	22	5	5	4	25	15	10	66.7%	70.0%
	生産情報プログラミング科		40	40	48	38	95.0%	14	9	7	5	10	9	8	94.1%	81.3%
サービス系	電気設備技術科	34	64	48	71	48	100.0%	6	10	9	6	42	35	25	86.3%	70.5%
	工場管理技術科(電気保全)		40	40	37	34	85.0%	3				14	12	3	85.7%	25.0%
標準コース 計		100	312	261	288	232	88.9%	68	38	34	21	119	97	62	85.6%	63.4%
製造系	ものづくり機械加工科	8	30	30	12	11	36.7%	2	3	1	1	5	5	5	100.0%	100.0%
	生産設備メンテナンス科		15	15	10	10	66.7%	1							-	-
	ICTエンジニア科		15	15	15	15	100.0%	2							-	-
企業実習付きコース 計		8	60	60	37	36	60.0%	5	3	1	1	5	5	5	100.0%	100.0%
6ヵ月訓練 計		108	372	321	325	268	83.5%	73	41	35	22	124	102	67	86.2%	65.0%

訓練期間 1ヵ月

	訓練科名称	前年度 繰越者	年間 定員	開講コース 定員	応募者	入所者			中退者			修了者
							入所率	うち女性		うち就職	うち 正社員	
	ビジネススキル講習											
その他	ものづくり機械加工科		16	16	7	6	37.5%	1	-	-	-	-
	生産設備メンテナンス科		8	8	7	6	75.0%		-	-	-	-
	ICTエンジニア科		8	8	21	15	187.5%	2	-	-	-	-
ビジネススキル講習 計			32	32	35	27	84.4%	3				

注

- *1 令和5年12月末時点の実績
- *2 入所率は、（入所者）÷（開講コース定員）
- *3 企業実習付きコースは、若年者対象
（概ね55歳未満）のコースを示す
- *4 就職率は、令和5年12月末時点の途中経過

総合計		108	404	353	360	295	83.6%	76	41	35	22	124
-----	--	-----	-----	-----	-----	-----	-------	----	----	----	----	-----

令和5年度離職者訓練（施設内訓練）実施計画

訓練期間 6ヵ月

分野	訓練科名称	年間定員	コース数
製造系	テクニカルオペレーション科（CAD/NCコース）	60	4
	CAD・ものづくりサポート科	40	2
	生産情報プログラミング科	40	2
	スマート情報システム科	68	2
サービス系	工場管理技術科(電気保全)	40	2
	電気設備技術科	64	4
標準コース 計		312	16

訓練期間 6ヵ月

分野	訓練科名称	年間定員	コース数
製造系	ものづくり機械加工科	30	2
	生産設備メンテナンス科	15	1
	ICTエンジニア科	15	1
企業実習付きコース 計		60	4

6ヵ月訓練 計	372	20
---------	-----	----

訓練期間 1ヵ月

分野	訓練科名称	年間定員	コース数
その他	ものづくり機械加工科	16	2
	生産設備メンテナンス科	8	1
	ICTエンジニア科	8	1
ビジネススキル講習 計		32	4

総合計	404	24
-----	-----	----

令和6年度離職者訓練（施設内訓練）実施計画

訓練期間 6ヵ月

分野	訓練科名称	年間定員	コース数	備考（変更内容等）
製造系	テクニカルオペレーション科（CAD/NCコース）	56	4	定員変更 (年間60人→56人、1コ→15人→14人)
	CAD・ものづくりサポート科	40	2	変更なし
	生産情報プログラミング科	40	2	変更なし
	スマート情報システム科	60	2	定員変更 (年間68人→60人、1コ→34人→30人)
サービス系	工場管理技術科(電気保全)	36	2	定員変更 (年間40人→36人、1コ→20人→18人)
	電気設備技術科	60	4	定員変更 (年間64人→60人、1コ→16人→15人)
標準コース 計		292	16	定員変更(年間312人→292人)

訓練期間 6ヵ月

分野	訓練科名称	年間定員	コース数	備考（変更内容等）
製造系	機械エンジニア科	30	2	名称変更「機械エンジニア科」 入所月変更(6月,12月→7月,1月)
サービス系	電気設備技術科(短期デュアルコース)	15	1	名称変更 「電気設備技術科(短期デュアルコース)」
製造系	ICTエンジニア科	15	1	変更なし
企業実習付きコース 計		60	4	

6ヵ月訓練 計	352	20
---------	-----	----

訓練期間 1ヵ月

分野	訓練科名称	年間定員	コース数	備考（変更内容等）
その他	機械エンジニア科	10	2	科名変更「機械エンジニア科」 入所月変更(5月,11月→6月,12月) 定員変更(年間16人→10人、1コ→8人→5人)
	電気設備技術科(短期デュアルコース)	6	1	科名変更「電気設備技術科(短期デュアルコース)」 定員変更(年間8人→6人)※年間1コのみ
	ICTエンジニア科	8	1	変更なし
ビジネススキル講習 計		24	4	定員変更(年間32人→24人)

総合計	376	24
-----	-----	----

在職者訓練 設定コース総括表

茨城職業能力開発促進センター

主に中小企業の労働者等を対象に、ものづくり分野を中心に高度なものに限定して体系的に訓練（２～５日間のセミナー）を実施することにより、技術及び技能の向上・強化を支援しています。

※主な訓練コース：機械設計製図実践、実践機械製図技術、LAN構築施工・評価技術、PLC実践的制御技術 等

令和５年度（実績）						令和６年度（計画）		
大分類	中分類	設定 コース数	延開催 回数	延定員	R5年12月末 実績 (受講者数)	設定 コース数	延開催 回数 (予定)	延定員
設計・開発	機械設計	11	18	228	154	13	22	282
	電子回路設計	1	1	10	7	5	5	50
	制御システム設計	36	49	670	565	40	53	530
	生産システム設計	5	5	50	12	11	11	110
	電力・電気設備設計							
	通信設備・通信システム設計	1	1	10	9	4	4	40
	小計	54	74	968	747	73	95	1,012
加工・組立	機械加工	8	14	140	82	10	20	200
	金属加工／成形加工	4	4	40	22	3	4	40
	小計	12	18	180	104	13	24	240
工事・施工	電力・電気・通信設備工事	6	6	105	65	3	3	30
	建築設備工事	1	1	10	4	1	1	10
	小計	7	7	115	69	4	4	40
検査	測定・検査	1	4	40	25	1	4	40
	小計	1	4	40	25	1	4	40
保全・管理	生産設備保全	6	7	73	79	4	6	60
	建築設備保全							
	工場管理	8	10	191	142	7	12	120
	小計	14	17	264	221	11	18	180
教育・安全	安全衛生					2	3	30
	小計					2	3	30
合 計		88	120	1,567	1,166	104	148	1,542

求職者支援訓練／令和5年度実施状況（認定、開講、入校状況）

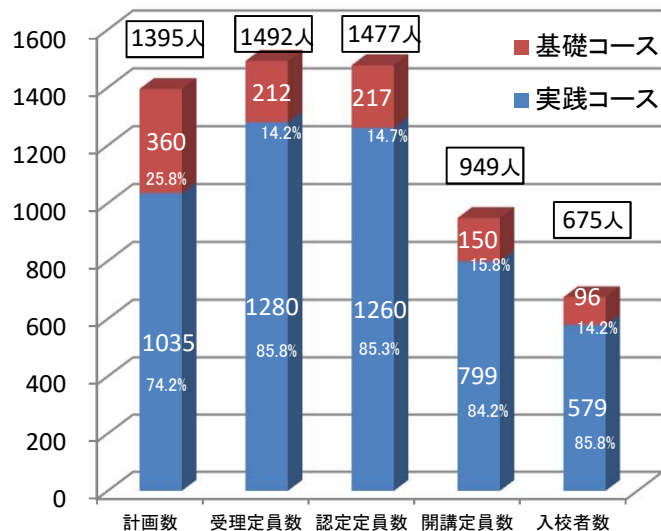
「職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律」に基づく「求職者支援制度」による職業訓練。雇用保険を受給できない者等を対象に、専修・各種学校、事業主などの民間教育訓練機関等が、当機構の認定を受け、2週間～6ヶ月の訓練を実施しています。

$$\frac{\text{認定定員数 } 1477 \text{人}}{\text{計画数 } 1395 \text{人}} = \text{認定率 } 108.2\%$$

※ 令和5年度第4四半期認定及び1月開講コースの定員変更（増員）申請の承認結果を反映した12月末現在の実績である。

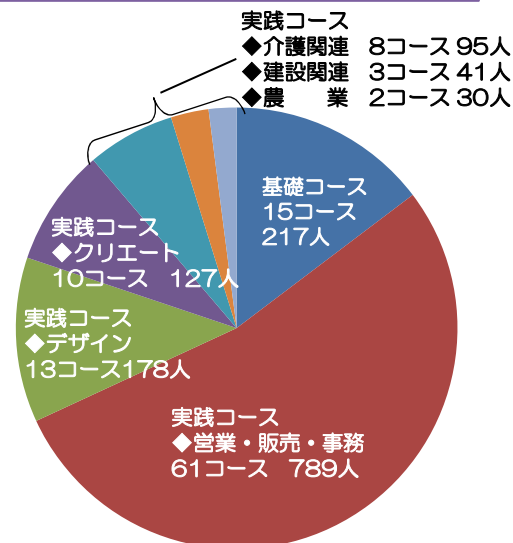
求職者支援訓練の的確な実施のための当機構の役割

- 1 四半期ごとの認定申請時における「公平」・「正確」・「迅速」な審査
- 2 毎月1回の巡回による実施状況確認における的確な指導・助言の実施（新型コロナウイルス感染対策を徹底）
- 3 受講者の確保に向け、訓練実施機関が行う説明会の充実化及び訓練ニーズに関する情報の把握のための茨城労働局、安定所等の関係機関との連携、協力
- 4 年間計画に定める訓練コースを設定するため、訓練実施機関の新規参入及び再参入の勧奨、開拓



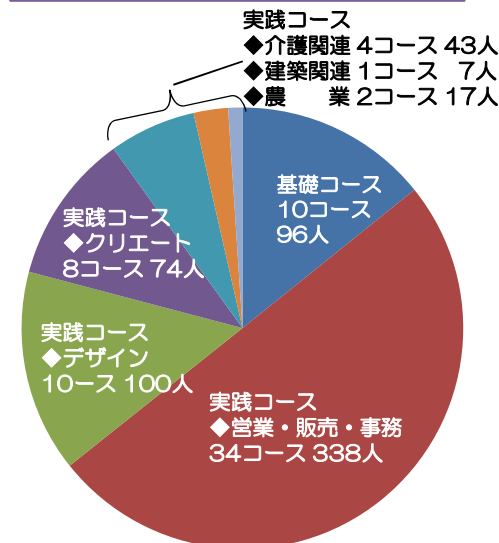
※ 受理定員数及び認定定員数は、第4四半期までの実績である。
 ※ 開講定員数及び入校者数は、令和5年12月末の実績である。
 ※ 〇の数字は、基礎コース／実践コースの合計人数である。

訓練分野別認定定員数



計 112コース 1477人

訓練分野別入校者数



計 69コース 675人

令和5年度求職者支援訓練実施状況（令和5年12月末現在）



	目標値	認定状況		開講・中止状況						(参考)応募・受講状況											
		年間認定数 (うち開講月までの認定数)		認定率	中止数		開講数		開講率	応募者数	開講コース数の定員に対する 応募率	(受講者数 開始時)	開講コース数の定員に対する 定員充足率	受講者のうち 女性の比率		年齢別					
		コース数	定員		コース数	定員	コース数	定員						人数	割合	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳～
令和元年度	650人	58	732人	112.6%	8	97人	50	635人	86.2%	421人	66.3%	357人	56.2%	285人	79.8%	7人	69人	84人	103人	65人	29人
																263人				94人	
																2.0%	19.3%	23.5%	28.9%	18.2%	8.1%
																73.7%				26.3%	
令和2年度	1,185人	62	847人	71.4%	3	43人	59	804人	95.2%	547人	68.0%	464人	57.7%	347人	74.8%	6人	86人	113人	131人	98人	30人
																336人				128人	
																1.3%	18.5%	24.4%	28.2%	21.1%	6.5%
																72.4%				27.6%	
令和3年度	1,186人	93	1,304人	109.9%	17	244人	76	1,060人	81.7%	647人	61.0%	562人	53.0%	411人	73.1%	6人	102人	115人	165人	117人	57人
																388人				174人	
																1.1%	18.1%	20.5%	29.4%	20.8%	10.1%
																69.1%				30.9%	
令和4年度	1,365人	105	1,488人	109.0%	6	78人	99	1,410人	94.3%	1,046人	74.2%	894人	63.4%	637人	71.3%	11人	154人	174人	244人	211人	100人
																583人				311人	
【追加後】	【1,575人】			【94.5%】												1.2%	17.2%	19.5%	27.3%	23.6%	11.2%
																65.2%				34.8%	
令和5年度	1,395人	112	1,477人	105.8%												1人	117人	153人	189人	138人	77人
12月開講分まで		(79)	(1,071人)		10	122人	69	949人	87.3%	809人	85.2%	675人	71.1%	520人	77.0%	460人				215人	
対前年度12月比		73	1,032人		5	63人	68	969人	93.2%	745人	76.9%	625人	64.5%	455人	72.8%	0.2%	17.3%	22.7%	28.0%	20.4%	11.4%
																68.2%				31.8%	

注) 令和5年度について

○「認定」は、12月開講分までの数値であること。年間分としては、112コース(1,477人定員)である。(ただし、12月開講コースまでの定員変更(増員)分まで)

○「中止」、「開講」、「応募者数」、「受講者数」、「受講者の構成」については、12月開講コース分までの統計であること。

求職者支援訓練／令和5年度実績・令和6年度訓練実施規模



区分			地域別	令和5年度			令和6年度（案）		
				実施規模		認定実績 （※）	実施規模		
枠別				全県 共有枠	地域優先 共有枠			全県 共有枠	地域優先 共有枠
コース区分	分野								
基礎 コース	基礎		県央・県南	225	0	217	169	0	
			県北		75			52	
			鹿行		30			26	
			県西		30			39	
			うち、就職氷河期対策実施分		-		29	-	
	小計		225	135	217	169	117		
	基礎コース合計			360		217	286		
実践 コース	デジタル系	IT	県全域		120	-	0	113	-
		デザイン（Web系）			30	-	178	52	-
		うち、就職氷河期対策実施分及び短期間・短時間特例訓練実施分			-		0	-	
	医療事務		県全域		60	-	0	52	-
	介護福祉		県全域		210	-	95	182	-
			うち、就職氷河期対策実施分及び短期間・短時間特例訓練実施分		90		95	78	
	営業・販売・事務		県央・県南	345	-	789	368	-	
			上記以外の地域		105			91	
			うち就職氷河期対策実施分及び短期間・短時間特例訓練実施分		255		415	260	
	その他 （上記以外の分野）		県全域	165	-	198	128	-	
			うち、就職氷河期対策実施分及び短期間・短時間特例訓練実施分		60		26	63	
	小計			930	105	1,260	895	91	
	実践コース合計			1,035		1,260	986		
合計			1,395		1,477	1,272			

注）「就職氷河期対策コース、短期間・短時間特例訓練」について、専用枠がない分野も実施することが可能である。

（実施規模：労働局策定・提供）

（※印）令和5年度認定実績・・・第4四半期認定分及び12月開講コースまでの定員変更（増員）分までの実績である。

求職者支援訓練 / 茨城県内訓練実施機関（22施設）

※令和5年度第1四半期～第4四半期分の求職者支援訓練の募集に対し、申請の提出があり、認定を受けた訓練コースの訓練実施機関であること。

県西地域(3)

筑西：・(有)ジョイネット情報サービス
★ユーアップ筑西教室

古河：・瀬麗抜教育研究アカデミー

県南地域(7)

土 浦：・日建学院つくば校
・ユーアップ土浦教室
・NEXTGEAR土浦駅前教室
石 岡：・ユーアップ・ソリューションズ石岡教室
龍ヶ崎：・成田つくば航空専門学校（朝日学園）
・アットホーム牛久校
・日本教育福祉協会（まなびの森）

県北地域(4)

高萩：・ユーアップ磯原教室
・株友和
・ユーアップ北茨城教室

日立：・フェイスアップひたち

県央地域(7)

水戸：・日建学院水戸校
○キャリアサーチ・アカデミー水戸校
・クリエートパソコン教室
（日本クリエート茨城）
・株文化メディアワークス
・日本農業実践学園
・ユーアップ勝田教室
★ユーアップ水戸教室

鹿行地域(1)

常陸鹿嶋：○キャリアスクールピュアメイト

○印：対面指導型訓練/ eラーニングコース対応機関
★印：令和6年度申請分から撤退予定

管轄ハローワーク色分け

生産性向上支援訓練

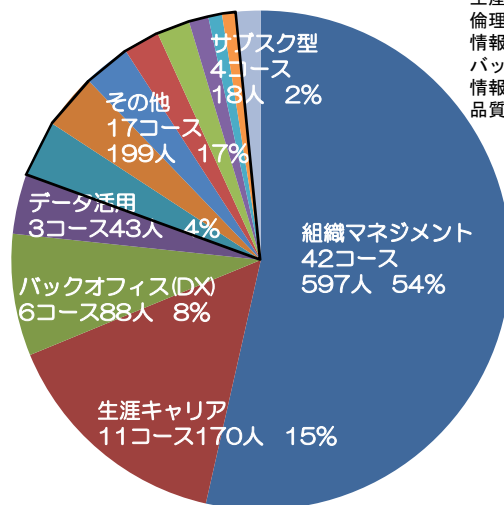
中小企業等の労働生産性向上の支援のため、当機構が、主にオーダーメイドで生産性向上に係る訓練を設定し、民間の訓練実施機関を活用して訓練を実施しています。

令和5年度 実施状況

区分	目標数	実施コース数	受講者数	実施率	受講企業数 (参考)
生産性向上支援訓練	960人	83	1,115人	116.1%	168社
うち、ミドルシニアコース	60人	11	170人	283.3%	11社
うち、DX対応コース	180人	13	165人	91.7%	53社
うち、サブスクリプション型	30人	4	18人	60.0%	10社

※ 令和5年12月末時点で訓練が終了したコース及び受講者数を示しています。

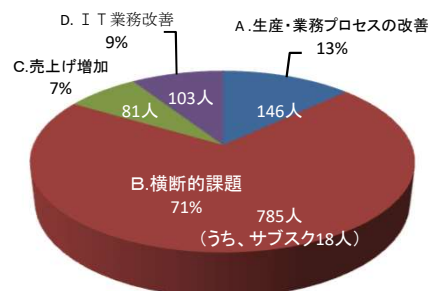
訓練分野別受講者数



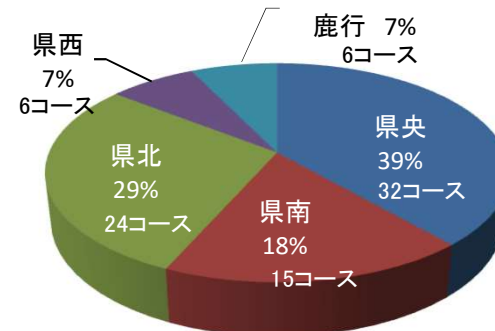
(その他内訳)

マーケティング(DX)	4コース	41人
営業・販売	2コース	40人
生産管理	4コース	34人
倫理・セキュリティ(DX)	2コース	26人
情報発信	2コース	24人
バックオフィス	1コース	14人
情報発信(DX)	1コース	10人
品質保証	1コース	10人

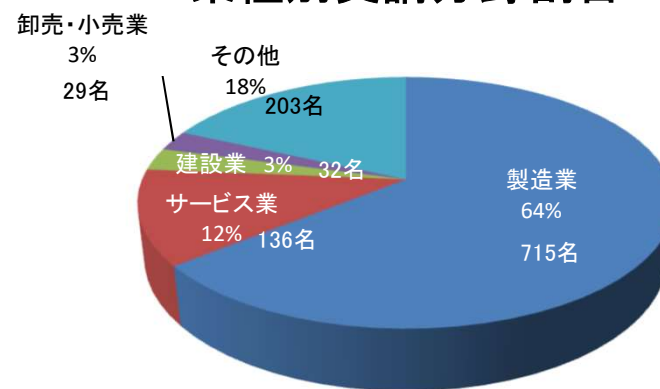
(参考)目的別受講者割合



開講コース地域別割合



業種別受講分野割合



※ 令和5年度の各割合は、令和5年12月末までの実績である。

生産性向上支援訓練／令和6年度計画

区分	目標数	対前年比
生産性向上支援訓練	1,020人	+60人
うち、ミドルシニアコース	60人	±0人
うち、DX対応コース	240人	+60人

※ 令和5年度からサブスクリプション型（eラーニング）コースが制定され、上記目標数とは別途に 30人/年の目標値が設定されていること。

令和6年度カリキュラム数一覧（※【 】は、DX対応コースの内数、[]はGX対応コースの内訳をそれぞれ示すこと。）

分類	訓練分野
生産・業務プロセスの改善 (45コース)	1 生産管理 (11コース) 【3】 / [3]
	2 品質保証・管理 (3コース) [1]
	3 流通・物流 (6コース) 【6】 / [5]
	4 バックオフィス (25コース) 【23】 / [10]

分類	訓練分野
横断的課題 (48コース)	1 組織マネジメント (31コース) 【6】 / [1]
	【ミドルシニアコース】 2 生涯キャリア形成 (17コース) [1]

分類	訓練分野
売上げ増加 (17コース)	1 営業・販売 (8コース) 【5】 / [1]
	2 マーケティング (5コース) 【1】
	3 企画・価格(2コース)
	4 プロモーション (2コース) 【2】 / [1]

分類	訓練分野
IT業務改善 (21コース)	1 ネットワーク (2コース) 【2】
	2 データ活用 (12コース) 【8】
	3 情報発信 (4コース) 【2】
	4 倫理・セキュリティ (3コース) 【3】

※DX対応コース、GX対応コースの内訳

分野区分	コース数	DX対応	GX対応
生産・業務プロセスの改善	45	32	19
横断的課題	48	6	2
売上げ増加	17	8	2
IT業務改善	21	15	0
合計	131	61	23

令和6年度茨城県地域職業訓練実施計画（案）

令和6年4月

茨城県
茨城労働局
独立行政法人高齢・障害・求職者
雇用支援機構茨城支部

第1 総則

1 計画のねらい

本計画は、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）に基づき公共職業能力開発施設で行われる職業訓練（以下「公共職業訓練」という。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号）第2条に規定する特定求職者（以下「特定求職者」という。）の職業能力の開発及び向上を図るため、同法第4条第1項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）について、地域の雇用失業情勢等を踏まえ、本計画の対象期間（以下「計画期間」という。）中におけるこれら公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の対象者数や訓練内容等を明確にし、計画的な公的職業訓練の実施を通じて、職業の安定、職業を転換しようとする労働者その他職業能力の開発及び向上を図るものである。

また、本計画を実施する際に、茨城県、茨城労働局、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構茨城支部等関係機関との連携を図り、効率的かつ効果的な公的職業訓練の実施を図るものとする。

※公的職業訓練の実施主体

【公共職業訓練】

- ・茨城県
- ・国（独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構茨城支部〈茨城職業能力開発促進センター（ポリテクセンター茨城）〉）

【求職者支援訓練】

- ・国（茨城労働局）

2 計画期間

計画期間は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までとする。

3 計画の改定

この計画は、本県の労働市場の動向、求人・求職ニーズ、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要に応じて、茨城県、茨城労働局、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構茨城支部の協議により改定するものとする。

第2 労働市場の動向と課題等

1 労働市場の動向と課題

茨城県内の雇用情勢は、求人が求職を上回って推移しているものの、改善の動きが弱まっている。引き続き、物価上昇等が雇用に与える影響を注視していく必要がある。

(令和5年12月末現在)

有効求人倍率（季節調整値）	1.35 倍	全国 17 番目
月間有効求職者数（原数値）	33,453 人	前年同月比 3 か月連続の増加
月間有効求人数（原数値）	49,487 人	前年同月比 9 か月連続の減少
受給資格決定件数	1,583 件	前年同月比 4 か月連続の増加
受給者実人員	7,993 人	前年同月比 9 か月連続の増加

令和6年度の雇用情勢は、緩やかな改善傾向で推移することが見込まれる一方、コロナ禍からの経済活動の再開に伴って人手不足感が深刻化している。社会全体での有効な人材活用のためには、働く方々の意欲と能力に応じた多様な働き方を可能とし、賃金上昇の好循環を実現していくことが重要である。

中長期的には、少子高齢化・人口減少社会が進展する中、持続的な経済成長を実現していくためには、多様な人材が活躍できるような環境整備を進め、一人ひとりの労働生産性を高めていくことが必要不可欠であり、そのためには、職業能力開発への投資を推進していくことが重要である。

デジタル・トランスフォーメーションやグリーン・トランスフォーメーションの進展といった大きな変革の中で、中小企業等の着実な事業展開、生産性や技能・技術の向上のために必要となる人材の確保、育成が求められている。

こうした変化への対応が求められる中で、地域のニーズに合った人材育成を推進するためには、離職者の再就職の実現に資する公的職業訓練や、産業界や地域の人材ニーズに合致した在職者の生産性の向上等、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

特に、デジタル人材については、その育成・確保が重要かつ喫緊の課題となっており、デジタル人材が都市圏へ偏在しているといった課題を解決するために、デジタル分野の訓練の環境整備をより一層推進する必要がある。

就職氷河期世代については、雇用環境が厳しい時期に就職活動を行ってきたことから、様々な課題に直面している者が多く、希望する就業とのギャップや実社会での経験不足等の課題を踏まえつつ、個々の状況に応じた支援が求められている。

また、フリーター・ニートを含む若年者の職業能力向上、出産・子育て等によりキャリアを中断した女性の再就職支援、高年齢者の職場復帰・転籍が可能となるリカレント教育の拡充も重要である。

さらに、障害者、ひとり親、生活保護受給者等に対する雇用の安定及び職業能力開発を含めた就労支援の充実を図ることが必要である。

2 令和5年度における公的職業訓練をめぐる状況

令和5年度の新規求職者は令和5年12月末現在で69,692人（前年同月比100.1%）であり、そのうち、求職者支援法第2条に規定する特定求職者に該当する可能性のある者の数は令和5年12月末現在で36,633人（前年同月比100.9%）であった。

※特定求職者に該当する可能性のある者＝新規求職者－雇用保険受給者
－在職者

これに対し、令和5年度の公的職業訓練の受講者数については、以下のとおりである。

〈令和5年4月から令和5年12月〉

（1）離職者に対する公共職業訓練

- ・ポリテクセンター茨城が実施する訓練 295人（前年同期比86.5%）
- ・茨城県が実施する訓練 708人（前年同期比81.7%）

（2）求職者支援訓練 675人（前年同期比108.0%）

（3）在職者訓練

- ・ポリテクセンター茨城が実施する訓練 1,166人（前年同期比127.4%）
- ・茨城県が実施する訓練 982人（前年同期比110.0%）

第3 令和6年度の公的職業訓練の実施方針

令和4年度の離職者向け公的職業訓練の実施状況を分析すると、

- ①就職率が高く、応募倍率が低い分野（「介護・医療・福祉分野」）
- ②応募倍率が高く、就職率が低い分野（「IT分野」「デザイン分野」）
- ③訓練計画数と実績が乖離しており、さらに令和4年度は委託訓練受講者が減少していること

④デジタル人材の不足
といった課題がみられた。

これらの課題の解消を目指し、令和6年度の公的職業訓練は以下の方針に基づいて実施する。

- ①については、引き続き、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を強化する。
- ②については、IT分野、デザイン分野とも、一層のコース設定の促進を図る。デザイン分野は求人ニーズに即した効果的な訓練内容かの検討を併せて行う。また、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や、訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図るとともに、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう訓練修了者歓迎求人等の確保に取り組む。
- ③については、開講時期の柔軟化、受講申し込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者増加のための取組を行う。
- ④については、職業訓練のデジタル分野への重点化を進め、一層のコース設定の促進を図る。

第4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

1 離職者に対する公的職業訓練

(1) 離職者に対する公共職業訓練

ア 対象者数及び目標

- ・ポリテクセンター茨城が実施する施設内訓練

対象者数 376 人

目標 就職率：82.5%（予定）

- ・茨城県が実施する委託訓練

対象者数 1,226 人

目標 就職率：75%

※分野別等の詳細は別表1及び別表3のとおり

イ 職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項等

離職者に対する公共職業訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

① 職業訓練の内容等

- ・職業訓練の内容に応じた様々な民間教育訓練機関を活用した多様な職業能力開発の機会の提供にあっては、茨城県が能開法第16条第1項または第2項の規定に基づき設置する施設において実施する職業訓練との役割分担を踏まえる。
- ・国の施設内訓練については、民間教育訓練機関では実施できないものづ

くり分野において実施する。

- ・受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。
- ・委託訓練については、全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけてデジタル技術を活用できるようにすることが重要であるとされていることから、デジタル分野以外の全ての訓練コースにおいて、デジタルリテラシーの向上促進を図る。
- ・経済社会が急速に変化する中、一人ひとりが能力を発揮し、それに適した賃金や処遇を得られ、安定して働くことができる環境整備の一環として、必要に応じ職業能力評価制度との連動をより意識した内容とする。

② 分野に応じた訓練コースの設定等

- ・IT 分野、デザイン分野については、デジタル分野の重点化の観点から、IT、WEB デザイン関連の資格取得を目指すコースや企業実習を組み込んだ訓練コースの委託費の上乗せ措置、オンライン訓練（e ラーニングコース）におけるパソコン等の貸与に要した経費を委託費の対象とする措置に加え、DX 推進スキル標準に対応した訓練コースについて、委託費の上乗せ措置の対象とすることにより、訓練コースの設定を推進する。
- ・IT 分野、デザイン分野については、訓練期間も含め、求人ニーズに即した効果的な訓練内容になっているか検討した上で、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識向上のための研修の実施や、訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図るとともに、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう訓練修了者歓迎求人等の確保に取り組み、十分な就職支援を実施する。
- ・介護分野については、職場見学・職場体験等を組み込んだ訓練コースの委託費の上乗せ措置により、訓練コースの設定を促進する。
- ・介護・医療・福祉分野については、職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい、募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を実施する。
- ・委託訓練については、計画数を踏まえ、十分な訓練機会の確保に努めるとともに、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者数増加のための取組を行う。

③ 対象者に応じた訓練コースの設定等

- ・育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等でも受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練（e ラーニングを含む。）、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。

- ・これまで能力開発の機会に恵まれなかった非正規雇用労働者等を対象とした国家資格の取得等を目指す長期の訓練コースについては、対象となる者の受講促進に努め、正社員就職に導くことができる充実した訓練の実施を推進する。

（２）求職者支援訓練

ア 対象者数及び目標

訓練認定規模の上限 1,272 人とする。

目標 雇用保険適用就職率：基礎コース 58%

実践コース 63%

※分野別等の詳細は別表 1 ～ 3 のとおり

イ 職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項等

求職者支援訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

①職業訓練の内容等

- ・基礎的能力を習得する職業訓練（基礎コース）及び実践的能力を習得する職業訓練（実践コース）を設定することとし、認定規模の割合は以下のとおりとする。

基礎コース 訓練認定規模の23%程度

実践コース 訓練認定規模の77%程度

- ・地域ニーズ枠については、成長産業や基幹産業でより横断的に活用できる技能の習得や安定した就職の実現に資するよう、地域の状況や工夫に応じて主体的に、独自の訓練分野、特定の対象者又は特定の地域を念頭に置いた訓練等を設定する。地域ニーズ枠の設定に当たっては、公共職業訓練（離職者訓練）の訓練規模、分野及び時期も踏まえた上で、訓練認定規模の20%以内で設定する。

- ・新規参入となる職業訓練の上限は以下のとおりとする。

基礎コース 訓練認定規模の 30%

実践コース 訓練認定規模の30%

なお、求職者支援訓練は、茨城県地域職業訓練実施計画に即して四半期ごとに認定するものとする。（※認定単位期間ごとの具体的な定員及び認定申請受付期間については、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構のホームページで周知する。）

申請対象期間の設定数を超える認定申請がある場合は、次のとおり認定するものとする。

イ 新規参入枠については、茨城県内の雇用情勢に精通している訓練実施機関のうち、職業訓練の案等が良好なものから認定

ロ イ以外については、求職者支援訓練の就職実績が良好なものから認定

さらに新規参入枠は上記に掲げた枠を超えてはならないが、ある認定単位期間で実績枠に余剰定員が発生した場合は、枠の活用のために同一認定単位期間内で、新規枠へ振り替えることも可能とする。

地域ニーズ枠については、全て新規参入枠とすることも可能とする。

- ・基礎コースで選定又は認定されなかった余剰定員は、同一認定単位期間の同分野の他の月への振り替え、又は次期認定単位期間以降の同分野の全県共有枠の定員に繰り越すことを可能とする。
- ・同一の認定期間において、実践コースの「IT 分野」、「デザイン（Web 系）分野」のどちらかで余剰定員が発生した場合は、「デジタル系」内で振り替えることを可能とする。

（注）「デジタル系」とは「IT 分野」と「デザイン分野のうち、デザイン系の職種」を合わせたもの

- ・選定又は認定されなかった実践コースのうち、「IT 分野」、「営業・販売・事務分野」、「医療事務分野」、「介護・医療・福祉分野」の余剰定員については、同一認定単位期間の「その他」分野（「営業・販売・事務分野」等を含む）に振り替え、次期認定単位期間以降の各分野の全県共有枠の定員に繰り越すことを可能とする。また、「その他」の分野の定員が選定又は認定されなかった場合には、同一認定単位期間の「営業・販売・事務分野」に限り振り替え、次期認定単位期間以降の同分野の全県共有枠に繰り越すことを可能とする。
- ・認定コースの定員数が少なかった場合や、中止コース等の余剰定員について、第3及び第4四半期においては、基礎コースと実践コース間の振り替えも可能とする。
- ・受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。
- ・全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけデジタル技術を活用できるようにすることが重要であるとされていることから、デジタル分野以外の全ての訓練コースにおいて、デジタルリテラシーの向上促進を図る。
- ・経済社会が急速に変化する中、一人ひとりが能力を発揮し、それに適した賃金や処遇を得られ、安定して働くことができる環境整備の一環として、必要に応じ職業能力評価制度との連動をより意識した内容とする。

②分野に応じた訓練コースの設定等

- ・IT 分野、デザイン分野については、デジタル分野の重点化の観点から、IT、WEB デザイン関連の資格取得を目指す訓練コースへの基本奨励金の上乗せ措置、企業実習を組み込んだデジタル分野の訓練コースやオンライン訓練（e ラーニングコース）におけるパソコン等の貸与に要した経費への奨励金支給措置に加え、DX 推進スキル標準に対応した訓練コースについて、基本奨励金の上乗せ措置の対象とすることにより、訓練コースの設定を推進する。
- ・IT 分野、デザイン分野については、訓練期間も含め、求人ニーズに即した効果的な訓練内容になっているか検討した上で、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識向上のための研修の実施や、訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図るとともに、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう訓練修了者歓迎求人等の確保に取り組み、十分な就職支援を実施する。
- ・介護分野については、職場見学・職場体験等を組み込んだ訓練コースへの奨励金支給措置により、訓練コースの設定を促進する。
- ・介護・医療・福祉分野については、職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい、募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を実施する。
- ・訓練計画数を踏まえ、十分な訓練機会の確保に努める。

③対象者に応じた訓練コースの設定等

- ・育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等でも受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースやオンライン訓練（e ラーニングを含む。）コースの設定を推進する。

（３）職業訓練の効果的な実施のための取組

- ・デジタル分野の中でも、デザイン分野（WEB デザイン）と比較して実施コースが少ない IT 分野について、各関係機関が連携して訓練実施機関の開拓に努める。
- ・デジタル分野について、訓練受講により習得したスキル（資格など）を求人企業に訴求するため、ジョブ・カードの活用を推進するとともに、訓練中に習得した技術を使って作成したポートフォリオの活用を推進する。
- ・効果的な就職支援のため、ハローワークから訓練実施機関に対して雇用情勢に関する情報や求人情報を提供する等、訓練実施機関とハローワークの連携を強化する。

2 在職者に対する訓練コースの設定等

(1) 対象者数

公共職業訓練（在職者訓練）

- ・ポリテクセンター茨城が実施する訓練 1,542 人
- 生産性向上支援訓練 1,020 人
- ・茨城県が実施する訓練 1,466 人

(2) 職業訓練の内容等

- ・在職者訓練については、企業のニーズ等を踏まえ、民間教育訓練機関において実施することが困難なものづくり分野を中心に、IT活用や生産性向上等、産業構造の変化、技術の進歩等による業務の変化に対応した訓練を実施し、中小企業等の人材育成を支援する。
- ・さらに、生産性向上人材育成支援センター（ポリテクセンター茨城等内に設置）においては、幅広い分野の事業主からのデジタル人材や生産性向上等の企業の課題やニーズにあわせて訓練を実施する。

3 学卒者に対する公共職業訓練

(1) 対象者数 485 人

(2) 職業訓練の内容等

- ・産業の基盤を支える人材を養成するために、産業技術専門学院等において、最新の技能・技術に対応できる人材を養成する。

4 障害者等に対する公共職業訓練

(1) 対象者数及び目標

（施設内訓練）

対象者数 20 人
目標 就職率 75%

（委託訓練）

対象者数 70 人
目標 就職率 75%

(2) 職業訓練の内容等

- ・産業技術専門学院等において、職業訓練上特別な支援を要する障害者を受け入れて、障害者の就業ニーズ及び企業の人材ニーズを踏まえた職業訓練を実施する。

第5 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

1 関係機関との連携

公的職業訓練全体の訓練規模、分野及び時期において職業訓練の機会及び受講者を適切に確保するとともに、公的職業訓練を効果的に実施し、訓練修了者の就職を実現していく上で、国や都道府県の関係行政機関はもとより、地域の訓練実施機関の団体や労使団体等の幅広い協力が不可欠である。

このため、令和6年度においても、茨城県地域職業能力開発促進協議会を開催して、関係者の連携・協力の下に、地域の人材ニーズを踏まえた計画的で実効ある職業訓練の推進に資することとする。

2 公的職業訓練の受講者の能力及び適性に応じた公的職業訓練の実施

公的職業訓練受講希望者には、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングなど、労働者のキャリア形成に資する情報提供及び相談援助を行い、受講者の能力及び適性に応じた公的職業訓練を実施するものとする。

3 公的職業訓練の周知・広報、受講勧奨

公的職業訓練のより効果的な周知と適切な受講勧奨を図るため従前より実施している地方自治体や地域若者サポートステーション等へのハロトレガイドブックの郵送による周知に加え、訓練実施機関と連携した訓練セミナーや訓練コース説明会、見学会の実施による周知のほか、ホームページやSNS等も積極的に活用し、職業訓練を必要としていながら制度を認知していない者等に対しても周知・広報を行う。なお、周知に当たっては、職業訓練受講給付金制度等についてもあわせて行う。

また、ハローワークにおいては、求職者に対して公的職業訓練制度を説明するとともに、安定就職のために職業訓練の受講が必要と認められる者に対して積極的に受講勧奨を行う。その際、現在の求人状況や訓練受講中に取得できる技能・資格、訓練修了後の就職状況なども説明し、求職者に最も効果的な職業訓練を勧奨する。

4 地域リスクリリング推進事業の実施

デジタル技術の進展や産業構造の急激な変革が見込まれる中、成長産業・分野への円滑な労働移動や生産性向上を実現していくため、リスクリリングの推進に資する事業を実施する。

なお、令和6年度に県が実施する事業については以下のとおりであるが、事業の追加、変更等が生じた場合には、茨城県地域職業能力開発促進協議会に報告することとする。

地域リスキリング推進事業一覧

事業実施団体	茨城県
事業名	リスキリング推進事業
事業概要	○リスキリング推進体制の構築 ・産学官で構成する茨城県リスキリング推進協議会の運営 ○リスキリングについての意識啓発・機運醸成 ・県民、県内企業経営者等を対象としたシンポジウム（１回）、ワークショップ（３回）の実施 ・リスキリングに係る WEB サイトの運営 ・リスキリング推進宣言制度、顕彰制度の実施 ○スキル習得に係る支援策 ・AI マッチングシステムの運営等 ・県内教育機関を対象としたリスキリング講座設置に係る補助 ・県内の在職者を対象としたデジタルスキル習得プログラムの実施
事業費	53,812 千円

別表 1

1 公共職業訓練対象者数等及び就職率に係る目標等

訓練区分等		実施主体・コース等			対象者数	就職率目標 (全国)
離職者訓練 1,652 人	施設内訓練 426 人	茨城県			50 人	82.5% (予定)
		ポリテクセンター茨城			376 人	
		うち日本版デュアルシステム※			60 人	
	委託訓練及び 企業実習付き 委託訓練 1,226 人	茨城県	委託訓練	知識等習得	990 人	75%
				長期高度人材育成	20 人	
				刑務所出所者向け	24 人	
				建設人材育成	60 人	
				e ラーニング	15 人	
企業実習付委託訓練 日本版デュアルシステム			117 人			
在職者訓練 3,008 人		茨城県			1,466 人	—
		ポリテクセンター茨城			1,542 人	
		参考：生産性向上人材育成 支援センター事業目標数	生産性向上支援訓練		1,020 人	
学卒者訓練		茨城県			485 人	—
障害者訓練		茨城県			90 人	75%※
求職者支援訓練	基礎	民間教育訓練機関等	訓練認定規模 1,272 人上限			58%
	実践					63%

※日本版デュアルシステムとは企業実習と座学と一体的に組み合わせた訓練

※障害者訓練就職率は茨城県設定目標

(参考：全国目標) 施設内訓練 70%、委託訓練 55%

別表 2

2 求職者支援訓練の実施規模と分野等

<訓練認定規模>

コース名	地域別※		地域優先枠	全県共有枠
基礎コース	県央・県南		—	169
	県北		52	
	鹿行		26	
	県西		39	
	小計		117	
	合計		286	
コース名	訓練分野	地域別	地域優先枠	全県共有枠
実践コース	IT分野	県全域	—	113
	デザイン（Web系）分野	県全域	—	52
	営業・販売・事務分野	県央・県南	—	368
		県北	91	
		鹿行		
		県西		
	医療事務分野	県全域	—	52
	介護福祉分野	県全域	—	182
	その他	県全域	—	128
	小計		91	895
	合計		986	
基礎コース＋実践コース 合計			1,272	

※地域別（公共職業安定所管轄）は次のとおり。

県央地域（水戸・笠間・常陸大宮） 県南地域（土浦・常総・石岡・龍ヶ崎）

県北地域（日立・高萩） 鹿行地域（常陸鹿嶋） 県西地域（筑西・下妻・古河）

ハロートレーニング（離職者向け）の令和6年度計画

離職者向けの公的職業訓練の分野別の計画

都道府県名：茨城

		全体計画数	公共職業訓練（都道府県）		公共職業訓練 （高齢・障害・求職者支 援機構）	求職者支援訓練
			施設内	委託		
分 野		定員	定員	定員	定員	定員
公共職業訓練（離職者向け） ＋求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	216	20	83		113
	営業・販売・事務分野	1,004		545		459
	医療事務分野	88		36		52
	介護・医療・福祉分野	460		278		182
	農業分野	39		39		
	旅行・観光分野	0		0		
	デザイン分野	231		179		52
	製造分野	382	30	0	352	
	建設関連分野	60		60		
	理容・美容関連分野	0		0		
	その他分野	158		6	24	128
求職者支援訓練（基礎コース）		286				286
合 計		2,924	50	1,226	376	1,272
（参考） デジタル分野		588	20	192	211	165

※ 「定員」とは、当該年度中における開講コースの定員の数。

令和 6 年度茨城県地域職業訓練実施計画(案)について【概要】

《 公的職業訓練計画数 》

	公共職業訓練	求職者支援訓練
離職者訓練	計画数 1,652 人 (内訳) 施設内訓練 426 人 委託訓練及び企業実習 付き委託訓練 1,226 人 就職率 施設内訓練 82.5% 委託訓練 75%	計画数 1,272 人 (内訳) 基礎コース 286 人 実践コース 986 人 就職率 基礎コース 58% 実践コース 63%
在職者訓練	計画数 3,008 人	
学卒者訓練	計画数 485 人	
障害者訓練	計画数 90 人 就職率 75%	

《 主な追加点 》

職業訓練の効果的な実施のための取組

○令和 5 年度公的職業訓練効果検証ワーキンググループでの効果検証結果を踏まえ、訓練効果が期待できる内容及び訓練効果を上げるための改善案として、IT 分野の訓練実施機関の開拓、ジョブ・カードやポートフォリオの活用推進、訓練実施機関とハローワークの連携による説明会や見学会の実施、より効果的な公的職業訓練の周知・広報としてホームページや SNS 等の積極的な活用等を推進することについて追記。

求職者支援訓練を設定する上での留意事項等

○求職者支援訓練の設定について、新規参入枠に係る認定要件の見直しを行ったほか、余剰定員等の振り替え及び繰り越しに関する方針を追記。

職業能力の開発及び向上の促進の取組

○従前より実施している、関係機関と連携した地域職業能力開発促進協議会の開催や、公的職業訓練の受講者の能力及び適性に応じた公的職業訓練の実施のほか、地域リスキリング推進事業の実施について追記。

茨城県地域職業能力開発促進協議会に設置する 公的職業訓練効果検証ワーキンググループの進め方（令和6年度実施分）

目的

適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて訓練修了者等へのヒアリング等を通じ、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図る。

構成員

茨城県地域職業能力開発促進協議会（協議会）の構成員のうち、
茨城労働局、茨城県、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構茨城支部（※他の構成員の追加可）

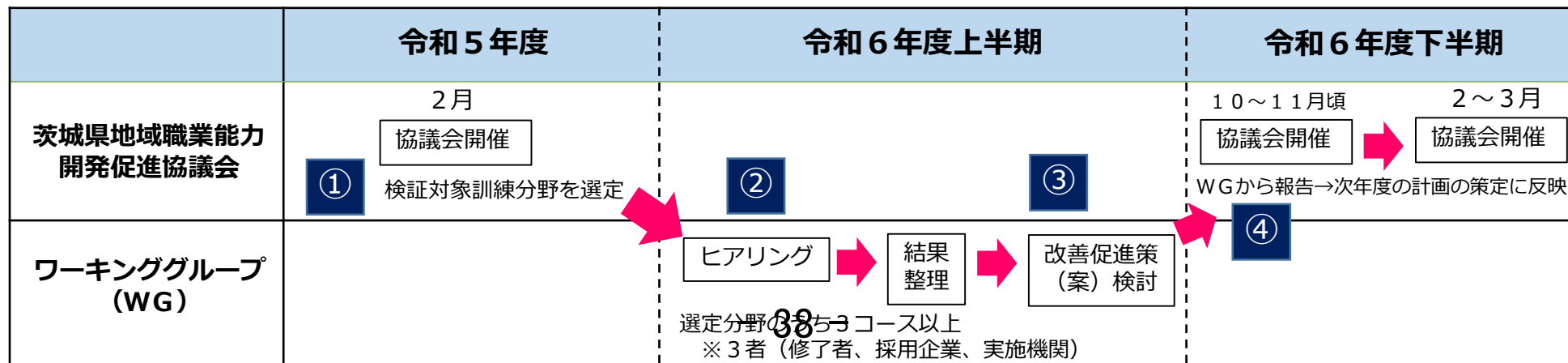
検証手法

検証対象の訓練分野を選定し、当該分野の訓練コースの対象へのヒアリングを行い、その結果から、訓練効果等に関して検証し、改善促進策（案）を検討。

具体的な進め方

- ① 協議会で検証対象の訓練分野を選定。
- ② ワーキンググループ（WG）は、選定された分野の中から訓練コースを3コース以上選定し、各コースの対象の3者にヒアリング。（ヒアリング対象：訓練修了者、訓練修了者の採用企業、訓練実施機関）
- ③ WGは、ヒアリング結果を踏まえ、調査した訓練コースを含む分野全体について「訓練効果が期待できる内容」、「訓練効果を上げるために改善すべき内容」を整理、⇒改善促進策（案）を検討。
- ④ WGは、協議会に改善促進策（案）を報告し、次年度の茨城県地域職業訓練実施計画の策定に反映。

スケジュール



茨城県地域職業能力開発促進協議会に設置する公的職業訓練効果検証 ワーキンググループ（WG）が行う検証対象コースについて（令和6年度案）

検証対象分野

営業・販売・事務分野



選定理由

デジタル化の進展の中で、デジタル分野に限らずあらゆる業種において、パソコン操作等の基礎的なデジタルスキルの必要性が高まっていることから、パソコンの基本的な操作を習得することは就職のために非常に有効である。コース数が多い訓練について改善を図ることで大きな効果が見込めることから、「営業・販売・事務分野」の中でも主にパソコン初心者を対象としたコースを選定し、求人ニーズに即した訓練内容となっているか検証を行うこととする。

検証対象コース数

3 コース

（訓練修了者 3 人、訓練実施機関 3 者、訓練修了者の採用企業 3 社）

検証の実施方法

原則訪問により実施し、訪問が困難な場合は電話又はWEBにより実施する。

ヒアリング内容

ヒアリング内容は公的職業訓練効果検証ワーキンググループ実施要領で定める質問項目を必須とし、追加の質問項目はWG構成員において決定する。

【参考】令和5年度の検証実施状況

<茨城県>

検証対象分野 デジタル分野

ヒアリング実施時期 令和5年8月

ヒアリング先
①訓練実施機関 3 機関
（公共職業訓練 2 機関、求職者支援訓練 1 機関）
②訓練修了者 3 名
（公共職業訓練修了者 2 名、求職者支援訓練修了者 1 名）
③訓練修了者採用企業 3 社

<全国における選定分野>

デジタル分野	24 県
IT 分野	7 県
営業・販売・事務分野	12 県
その他	
・介護分野：5 県	・理容・美容関連：2 県
・製造分野：1 県	・デザイン分野：1 県
・CAD コース：1 県	

※複数分野を選定した県もあり

情報収集対象分野

検証対象分野

デジタル分野

デジタル人材が不足していることから、職業訓練のデジタル分野への重点化が必要であり、訓練カリキュラムの検証等により、より幅広い人材をデジタル分野へのキャリアチェンジに繋げるため。

情報収集（ヒアリング）実施状況

○ヒアリング実施時期 令和5年8月

○ヒアリング実施者 茨城労働局、茨城県、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構茨城支部

○ヒアリング先

①訓練実施機関 3機関（公共職業訓練2機関、求職者支援訓練1機関）

②訓練修了者 3名（公共職業訓練修了者2名、求職者支援訓練修了者1名）

③訓練修了者採用企業 3社

ヒアリング結果を踏まえた今後の対応（案）について

ヒアリング結果を踏まえて、今後、以下のような取組を行う予定。

<訓練設定>

今後とも、デジタル分野の訓練の設定を促進する必要がある。③

・ Webデザイン系の訓練が多いため、労働局と関係機関が連携し、プログラミング系の訓練実施機関の開拓に努める。

デジタル分野の訓練は、講師人材の確保や、分野特有の設備等にかかる費用負担が課題になっている。①⑤

・ 奨励金、委託費等の引き上げについて、厚生労働省へ要望していく。

訓練カリキュラムの構築にあたり、プログラミング言語の習得等に加え、より実践的な内容も加味することが就職に有効である。また、カリキュラム内容に合った適切な訓練期間の設定が必要である。②④⑦⑨⑩

・ 訓練内容に応じた訓練期間の検討。
・ 資格の取得は訓練修了後の習得度を把握するための分かり易い目安となる。訓練期間中の資格取得を推奨。
・ 企業実習を併せた訓練の実施を推奨。各関係機関が連携して実習先の開拓に努める。
・ IT系企業等を招聘して開催する企業説明会等の好事例の提案

<周知・広報>

定員充足率の更なる向上のためにデジタル分野を含めた公的職業訓練の更なる周知の徹底が必要である。⑥

・ 訓練実施機関とハローワークが連携し、訓練説明会や見学会、個別相談会等を積極的に開催。
・ ハローワークを利用しない層への周知として、SNS等を利用した周知を図っていく。

<就職支援>

公的職業訓練により技術力のある人材が供給されていることや、デジタル分野の訓練で学んだ技術・知識が他分野でも応用できること、他分野での経験がデジタル分野への就職に資することを受講者・求人企業に訴求することが有効である。⑪⑫

・ デジタル分野は実務経験を重視する傾向がみられることから、ハローワークにおける「訓練修了者、未経験者歓迎求人」確保の取組を強化。
・ ジョブ・カードを活用し訓練習得度の「見える化」を推進。
・ 的確な訓練のあっせんや就職促進のために、ハローワーク職員がデジタル分野における知識の習得を図る（研修の実施）。

効果的な就職支援のためには、訓練実施機関とハローワークとの連携強化が有効である。⑧

・ 受講生のみならず、訓練実施機関に対しても雇用情勢の説明及び求人情報の提供を実施する。

教育訓練給付制度の指定講座の状況等

厚生労働省 茨城労働局

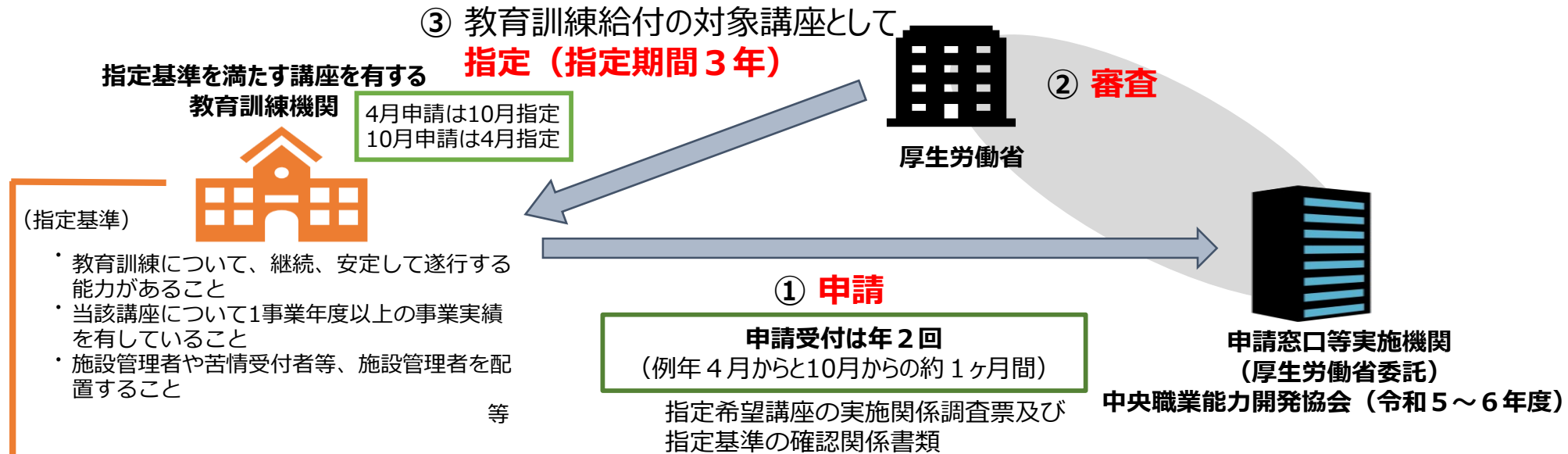
教育訓練給付の概要

労働者が主体的に、厚生労働大臣が指定する教育訓練を受講し、修了した場合に、その費用の一部を雇用保険により支給。

	専門実践教育訓練給付 ＜特に労働者の中長期的キャリア形成に資する教育訓練を対象＞	特定一般教育訓練給付 ＜特に労働者の速やかな再就職及び早期のキャリア形成に資する教育訓練を対象＞	一般教育訓練給付 ＜左記以外の雇用の安定・就職の促進に資する教育訓練を対象＞
給付内容	受講費用の50%（上限年間40万円）を6か月ごとに支給。 ※ 訓練修了後1年以内に、資格取得等し、就職等した場合、受講費用の20%（上限年間16万円）を追加支給。	受講費用の40%（上限20万円）	受講費用の20%（上限10万円）
支給要件	○ 在職者又は離職後1年以内（妊娠、出産、育児、疾病、負傷等で教育訓練給付の対象期間が延長された場合は最大20年以内）の者 ○ 雇用保険の被保険者期間3年以上（初回の場合、専門実践教育訓練給付は2年以上、特定一般教育訓練給付・一般教育訓練給付は1年以上）		
講座数	2,861講座	573講座	11,833講座
受給者数	35,906人（初回受給者数）	3,056人	78,226人
講座指定要件	次のいずれかの類型に該当し、かつ就職率等の要件を満たすもの ① 業務独占資格又は名称独占資格に係るいわゆる養成施設の課程 ② 専門学校の職業実践専門課程及びキャリア形成促進プログラム 文部科学省連携 ③ 専門職大学院 ④ 大学等の職業実践力育成プログラム 文部科学省連携 ⑤ 一定レベル以上の情報通信技術に関する資格取得を目標とする課程 ⑥ 第四次産業革命スキル習得講座 経済産業省連携 ⑦ 専門職大学・専門職短期大学・専門職学科の課程	次のいずれかの類型に該当し、かつ就職率等の要件を満たすもの ① 業務独占資格、名称独占資格若しくは必置資格に係るいわゆる養成施設の課程又はこれらの資格の取得を訓練目標とする課程等 ② 一定レベル以上の情報通信技術に関する資格取得を目標とする課程 ③ 短時間の職業実践力育成プログラム及びキャリア形成促進プログラム 文部科学省連携	次のいずれかの類型に該当する教育訓練 ① 公的職業資格又は修士若しくは博士の学位等の取得を訓練目標とするもの ② ①に準じ、訓練目標が明確であり、訓練効果の客観的な測定が可能なもの 〔民間職業資格の取得を訓練目標とするもの等〕

教育訓練給付の指定申請等の概要

1. 教育訓練給付の対象講座になるまでの流れ



2. 教育訓練給付を受給するまでの流れ



(※) 特定一般教育訓練・専門実践教育訓練については、講座の受講開始1ヶ月前までに、訓練前キャリアコンサルティングを受け、ジョブ・カードを作成し、ハローワークにおいて、受給資格確認を行うことが必要

教育訓練給付の講座指定の対象となる主な資格・試験など

輸送・機械運転関係

大型自動車第一種・第二種免許
中型自動車第一種・第二種免許
大型特殊自動車免許
準中型自動車第一種免許
普通自動車第二種免許
フォークリフト運転技能講習
けん引免許
車両系建設機械運転・玉掛・小型移動式クレーン・高所作業車運転・床上操作式クレーン・不整地運搬車運転技能講習
移動式クレーン運転士免許
クレーン・デリック運転士免許

情報関係

第四次産業革命スキル習得講座
ITSSレベル3以上(120時間以上)の資格取得を目指す講座(シスコ技術者認定資格等)
ITSSレベル3以上(120時間未満)又はITSSレベル2以上の資格取得を目指す講座(基本情報技術者試験等)
ITパスポート
Webクリエイター能力認定試験
Illustratorクリエイター能力認定試験
CAD利用技術者試験



専門実践教育訓練給付

最大で受講費用の70%〔年間最大56万円〕を受講者に支給



特定一般教育訓練給付

受講費用の40%〔上限20万円〕を受講者に支給



一般教育訓練給付

受講費用の20%〔上限10万円〕を受講者に支給

専門的サービス関係

キャリアコンサルタント

社会保険労務士試験
ファイナンシャル・プランニング技能検定試験
行政書士、税理士
中小企業診断士試験
通関士、マンション管理士試験
司法書士、弁理士
気象予報士試験
土地家屋調査士

司書・司書補
産業カウンセラー試験
公認内部監査人認定試験

事務関係

Microsoft Office Specialist 2016
VBAエキスパート
簿記検定試験(日商簿記)
日本語教員、IELTS
日本語教育能力検定試験
実用英語技能検定(英検)
TOEIC、VERSANT、TOEFL iBT
中国語検定試験
HSK漢語水平考試
「ハングル」能力検定
建設業経理検定

医療・社会福祉・保健衛生関係

介護福祉士(介護福祉士実務者研修を含む)
社会福祉士
保育士
看護師、准看護師、助産師
精神保健福祉士、はり師
柔道整復師、歯科技工士
理学療法士、作業療法士
言語聴覚士、栄養士
管理栄養士、保健師
美容師、理容師
あん摩マッサージ指圧師
きゅう師、臨床工学技士
視能訓練士
臨床検査技師

主任介護支援専門員研修
介護支援専門員実務研修
介護福祉士実務者研修
介護職員初任者研修
特定行為研修
喀痰吸引等研修
福祉用具専門相談員
登録販売者
衛生管理者免許試験

医療事務技能審査試験
医療事務認定実務者(R)試験
調剤薬局事務検定試験
健康管理士一般指導員
資格認定試験
メンタルヘルスマネジメント
検定試験

営業・販売関係

調理師

宅地建物取引士資格試験

インテリアコーディネーター
パーソナルカリスト検定
ソムリエ呼称資格認定試験
国内旅行業務取扱
管理者試験

技術関係

測量士補、電気工事士
航空運航整備士
自動車整備士
海技士

電気主任技術者試験
建築士
技術士
土木施工管理技術検定
建築施工管理技術検定
管工事施工管理技術検定
電気通信工事担任者試験

製造関係

製菓衛生師

パン製造技能検定試験

大学・専門学校等の講座関係

職業実践専門課程
(商業実務、文化、工業、衛生、動物、情報、デザイン、自動車整備、土木・建築、スポーツ、旅行、服飾・家政、医療、経理・簿記、電気・電子、ビジネス、社会福祉、農業など)

職業実践力育成プログラム
(保健、社会科学、工学・工業など)

キャリア形成促進プログラム
(医療、文化教養、商業実務関係)

専門職学位
(ビジネス・MOT、教職大学院、法科大学院など)

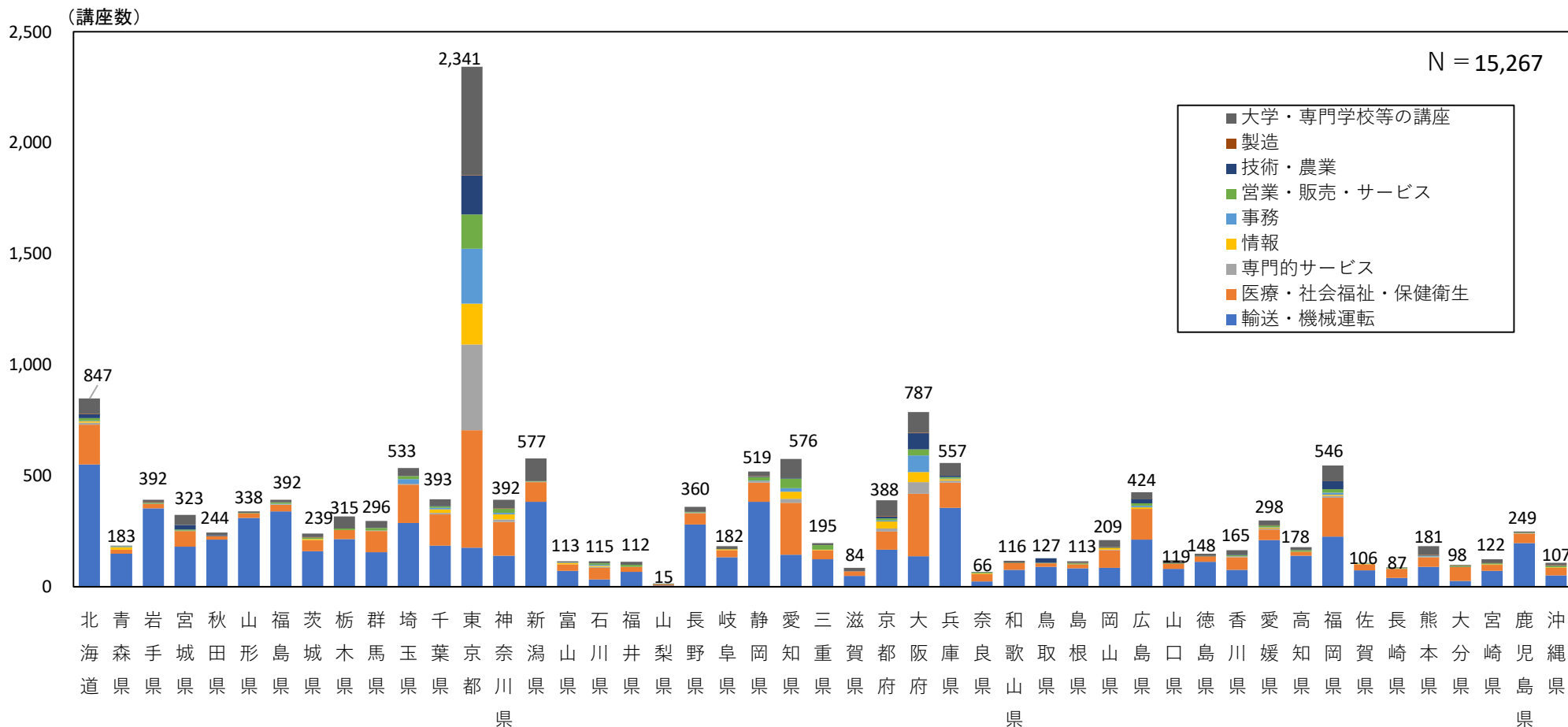
短時間の職業実践力育成プログラム
(人文科学・人文)

短時間のキャリア形成促進プログラム
(文化教養関係)

修士・博士
履修証明
科目等履修生

指定講座の状況（訓練機関の所在地・分野別）（令和5年10月1日時点）

- 地域によって指定講座数にばらつきがみられるが、最も多い東京都が約2,300講座と全体の約15%を占め、続いて北海道、大阪府、新潟県、愛知県の順に多くなっている。
- 東京都の指定講座を分野別にみると、特に「専門的サービス関係」「情報関係」「技術関係」では指定講座の4～5割が東京都の教育訓練機関により実施されている。



※ 訓練機関の所在地別で集計しており、一の訓練機関が同一の講座を複数箇所で開催している場合、その講座箇所数に関わらず訓練機関の所在する都道府県に1講座計上している。

資料出所：厚生労働省「教育訓練給付の指定講座に係る行政記録情報」より若年者・キャリア形成支援担当参事官室で作成

茨城県における指定講座の状況（訓練機関の所在地別・主な資格別） （令和5年10月1日時点）

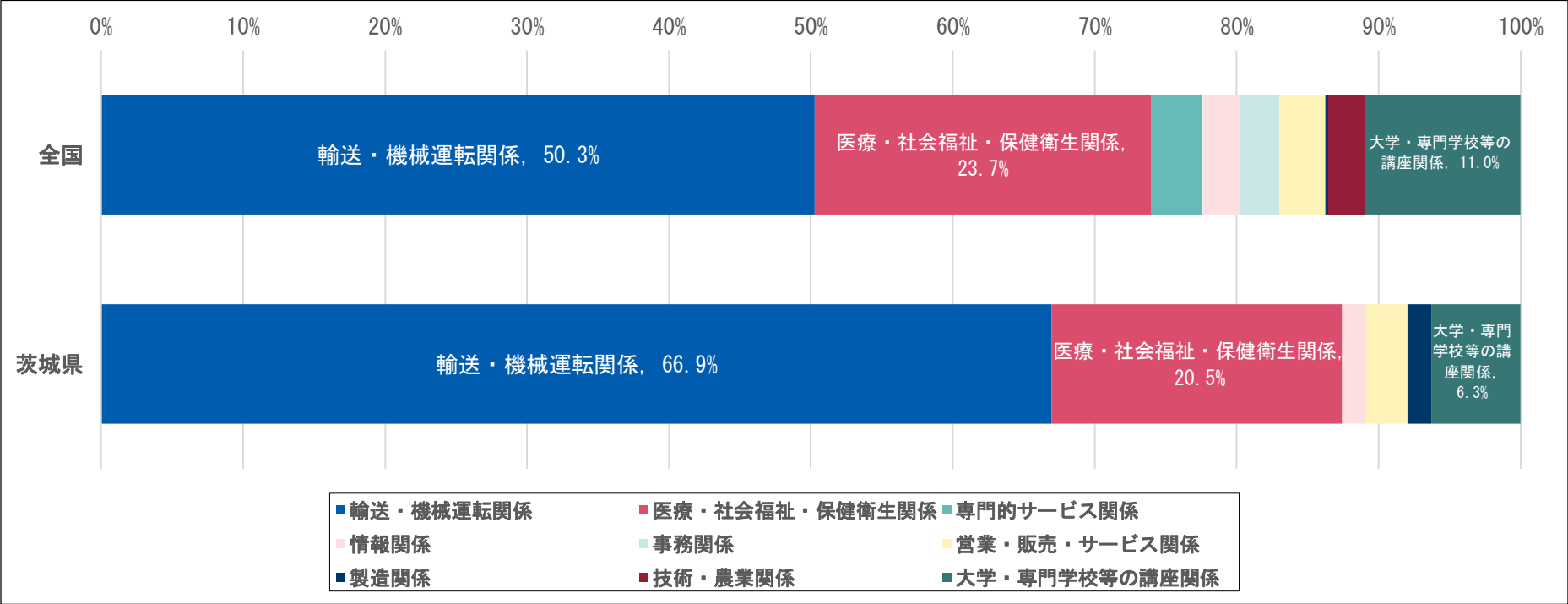
- 茨城県における指定講座を分野別にみると「輸送・機械運転関係」が最も多く、指定講座の6割以上を占めている。次いで多いのが「医療・社会福祉・保健衛生関係」で、指定講座全体の9割近くがこの2分野の講座となっている。
- 全国においても同様の傾向だが、茨城県は特に「輸送・機械運転関係」の指定講座の割合が多くなっている。

		全国				茨城県			
		計	専門実践	特定一般	一般	計	専門実践	特定一般	一般
輸送・機械運転関係	大型自動車第一種免許	2460	—	80	2380	64	—	0	64
	中型自動車第一種免許	1688	—	56	1632	30	—	0	30
	準中型自動車第一種免許	763	—	32	731	11	—	0	11
	大型特殊自動車免許	676	—	20	656	8	—	0	8
	大型自動車第二種免許	661	—	33	628	15	—	0	15
	フォークリフト運転技能講習	301	—	3	298	7	—	0	7
	けん引免許	152	—	12	140	15	—	0	15
	その他	972	—	15	957	10	—	0	10
医療・社会福祉・保健衛生関係	医療事務技能審査試験	7	—	—	7	0	—	—	0
	介護福祉士（実務者研修含む）	1538	295	21	1222	18	1	0	17
	介護支援専門員	107	—	64	43	1	—	1	0
	喀痰吸引等研修修了	57	—	14	43	0	—	0	0
	介護職員初任者研修	277	—	75	202	7	—	2	5
	看護師	287	280	0	7	7	7	0	0
	特定行為研修	265	—	67	198	1	—	1	0
	社会福祉士	164	125	6	33	0	0	0	0
	保育士	126	108	3	15	1	1	0	0
	精神保健福祉士	111	85	0	26	0	0	0	0
	歯科衛生士	115	112	0	3	1	1	0	0
	その他	569	415	9	145	13	10	0	3
専門的サービス関係	税理士	205	—	0	205	0	—	0	0
	社会保険労務士試験	118	—	3	115	0	—	0	0
	行政書士	50	—	0	50	0	—	0	0
	その他	178	22	0	156	0	0	0	0
		全国				茨城県			
		計	専門実践	特定一般	一般	計	専門実践	特定一般	一般
情報関係	Microsoft Office Specialist	75	—	—	75	3	—	—	3
	CAD利用技術者試験	25	—	—	25	0	—	—	0
	Webクリエイター能力認定試験	47	—	—	47	0	—	—	0
	第四次産業革命スキル習得講座	129	129	—	—	0	0	—	—
	その他	128	3	10	115	1	0	0	1
事務関係	TOEIC	166	—	—	166	0	—	—	0
	簿記検定試験（日商簿記）	84	—	—	84	0	—	—	0
	中国語検定試験	32	—	—	32	0	—	—	0
	「ハングル」能力検定	5	—	—	5	0	—	—	0
	実用フランス語技能検定試験	4	—	—	4	0	—	—	0
	日本語教員	53	—	—	53	0	—	—	0
	その他	80	—	—	80	0	—	—	0
営業・販売・サービス関係	宅地建物取引士資格試験	122	—	4	118	0	—	0	0
	その他	371	295	0	76	7	5	0	2
製造関係	計	34	11	0	23	4	0	0	4
技術・農業関係	建築士	56	—	0	56	0	—	0	0
	建築施工管理技術検定	51	—	0	51	0	—	0	0
	土木施工管理技術検定	59	—	0	59	0	—	0	0
	その他	226	19	3	204	0	0	0	0
大学・専門学校等の講座関係	修士・博士	624	—	—	624	5	—	—	5
	キャリア形成促進プログラム	6	5	1	—	0	0	0	—
	職業実践専門課程	664	664	—	—	7	7	—	—
	職業実践力育成プログラム	240	198	42	—	3	3	0	—
	専門職大学院	95	94	—	1	0	0	—	0
	科目等履修生	15	—	—	15	0	—	—	0
	履修証明	28	—	—	28	0	—	—	0
	その他	1	1	0	—	0	0	0	—

茨城県における指定講座の状況（訓練機関の所在地別・分野別）

（令和5年10月1日時点）

○ 全国及び茨城県の指定講座の分野別割合



○ 全国及び茨城県の分野別指定講座数

	輸送・機械運転関係	医療・社会福祉・保健衛生関係	大学・専門学校等の講座関係	専門的サービス関係	営業・販売・サービス関係	事務関係	情報関係	技術・農業関係	製造関係	合計
全国	7,673	3,623	1,673	551	493	424	404	392	34	15,267
茨城県	160	49	15	0	7	0	4	0	4	239

※左から全国での指定講座数が多い分野の順

都道府県別の教育訓練給付の受給者数・支給額について（令和４年度）

○ 居住地別の受給者数について、専門実践教育訓練給付初回受給者、特定一般及び一般教育訓練給付受給者の合計は約11万7千人となっており、最も多い東京では約1万8千人で全体に占める受給者割合は約15%となっている。

○ 都道府県別の教育訓練給付の受給者数・支給額（2022年度）

都道府県 番号	都道府県名	専門実践（初回受給者数） （※１）	専門実践（延べ受給者数） （※２）	支給額（千円）	特定一般＋一般	支給額（千円）	都道府県 番号	都道府県名	専門実践（初回受給者数） （※１）	専門実践（延べ受給者数） （※２）	支給額（千円）	特定一般＋一般（受給者 数）	支給額（千円）
1	北海道	1,380	3,431	389,441	3,816	138,367	25	滋賀県	318	702	99,725	726	23,206
2	青森県	234	702	73,896	595	20,004	26	京都府	642	1,741	289,030	1,616	63,164
3	岩手県	295	605	55,629	983	31,724	27	大阪府	3,002	8,051	1,208,116	5,905	238,923
4	宮城県	407	1,094	160,285	1,354	50,481	28	兵庫県	1,709	4,403	620,135	3,803	132,518
5	秋田県	178	411	31,559	588	15,223	29	奈良県	378	926	116,608	681	25,590
6	山形県	155	409	43,506	702	22,148	30	和歌山県	174	385	42,780	637	21,433
7	福島県	271	707	84,568	1,118	40,682	31	鳥取県	89	273	36,817	344	10,887
8	茨城県	612	1,677	216,920	1,448	54,191	32	島根県	121	353	43,623	373	10,514
9	栃木県	454	1,196	149,356	1,182	36,304	33	岡山県	408	1,020	120,145	1,223	42,922
10	群馬県	508	1,554	197,209	1,218	38,462	34	広島県	699	1,902	219,840	1,935	74,988
11	埼玉県	2,316	6,205	979,814	5,019	186,810	35	山口県	268	724	73,401	725	25,078
12	千葉県	1,605	4,397	663,289	3,885	153,299	36	徳島県	146	339	38,071	425	15,239
13	東京都	6,349	17,303	3,125,375	11,456	601,181	37	香川県	268	916	125,619	559	18,529
14	神奈川県	3,503	8,522	1,297,631	6,501	284,120	38	愛媛県	422	996	110,033	787	28,486
15	新潟県	343	888	128,356	1,672	59,357	39	高知県	121	450	66,650	420	15,420
16	富山県	152	301	32,304	537	16,615	40	福岡県	1,650	4,912	656,617	2,902	109,967
17	石川県	222	554	58,305	461	15,666	41	佐賀県	298	1,148	135,329	350	12,324
18	福井県	166	333	26,327	516	17,162	42	長崎県	314	894	93,452	449	15,567
19	山梨県	126	354	40,548	269	6,629	43	熊本県	418	1,257	146,517	1,060	34,736
20	長野県	380	885	97,055	1,315	38,635	44	大分県	271	830	99,166	564	17,917
21	岐阜県	285	985	123,481	1,032	34,660	45	宮崎県	294	923	105,227	544	16,143
22	静岡県	796	1,894	216,841	2,239	77,780	46	鹿児島県	457	1,328	155,077	720	24,809
23	愛知県	1,848	4,766	717,814	4,988	187,616	47	沖縄県	511	1,743	240,269	564	19,877
24	三重県	343	912	115,924	1,076	37,052		全国計	35,906	96,301	13,829,376	81,282	3,162,912

（※１）（※２）：専門実践教育訓練給付は6月ごとに支給している。「専門実践（初回受給者数）」は2022年度に1回目の支給を受けた者。「専門実践（延べ受給者数）」は2022年度中に支給を受けた延べ人数。

（注）：全国計は決算値であり、各都道府県分は業務統計値であるため、各都道府県の49は全国計に一致しない。

教育訓練給付制度における地域の訓練ニーズを踏まえた指定講座拡大の取組

【背景】

- 主体的なリ・スキリングによる能力向上支援の充実に向けて、労働者が厚生労働大臣が指定する講座を受講、修了した場合にその費用の一部を雇用保険から支給する教育訓練給付制度の指定講座の拡大が求められている。^(※)
- 一方で、労働政策審議会では、教育訓練給付の指定講座について地域ごとの偏りが指摘されているところ。

【対応】

こうした状況に対応するため、

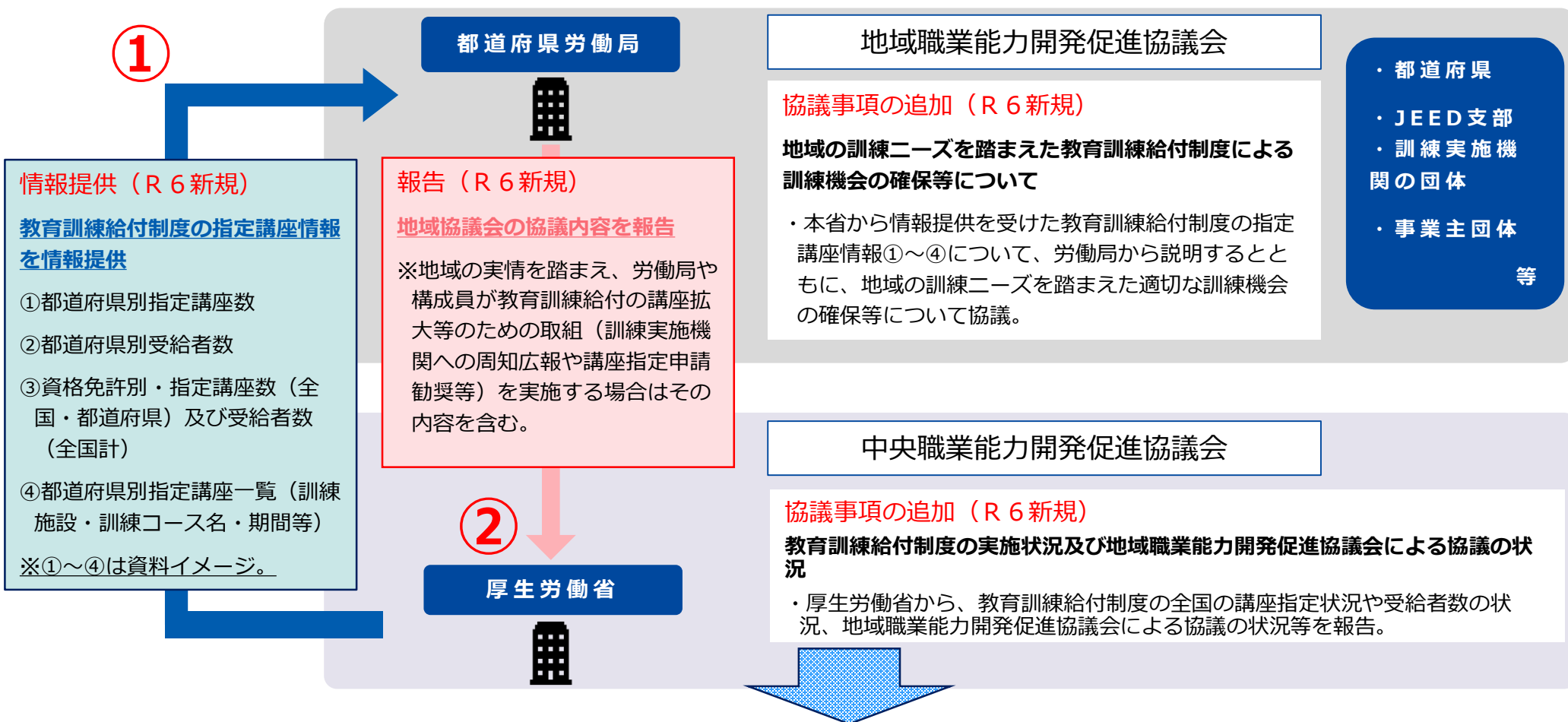
- 地域職業能力開発促進協議会を通じて地域毎の訓練ニーズ等を把握
 - 把握した訓練ニーズの高い分野や地域の教育資源が十分に活用されていない分野等の業界団体や訓練実施機関に対して、厚生労働省から教育訓練給付制度の周知広報や講座指定申請勧奨などを実施
- 等により、地域の訓練ニーズを踏まえた指定講座の拡大をはかる。

※ 「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版」令和5年6月16日閣議決定（抜粋）

- ・ 「リ・スキリングによる能力向上支援」については、現在、企業経由が中心となっている在職者への学び直し支援策について、5年以内を目途に、効果を検証しつつ、過半が個人経由での給付が可能となるよう、個人への直接支援を拡充する。
- ・ デジタル分野へのリ・スキリングを強化するため、専門実践教育訓練について、デジタル関係講座数（179講座（本年4月時点））を、2025年度末までに300講座以上に拡大する。

教育訓練給付制度における地域の訓練ニーズを踏まえた指定講座の拡大

- リ・スキリングによる能力向上支援を推進するため、地域職業能力開発促進協議会を活用して教育訓練給付制度にかかる地域の訓練ニーズを把握するとともに、指定講座の拡大により訓練機会を確保する。



- 地域職業能力開発促進協議会や中央職業能力開発促進協議会の議論を踏まえ、訓練ニーズの高い分野や、地域の教育資源が十分に活用されていない分野等の業界団体や訓練実施機関に対して、**厚生労働省から教育訓練給付制度の周知広報や講座指定申請勧奨などを実施。**

教育訓練給付制度のご案内

教育訓練給付とは？

労働者の主体的なスキルアップを支援するため、厚生労働大臣の指定を受けた教育訓練を受講・修了した方に対し、その費用の一部が支給される制度です。

対象となる教育訓練は、そのレベルなどに応じて3種類があり、それぞれ給付率が異なります。

教育訓練の種類	専門実践教育訓練	特定一般教育訓練	一般教育訓練
給付率	最大で受講費用の 70% [年間上限56万円] を受講者に支給	受講費用の 40% [上限20万円] を受講者に支給	受講費用の 20% [上限10万円] を受講者に支給



指定対象の講座を、裏面で詳しく紹介していますので、ご覧ください。

講座指定を受ける手続き

まずは、指定を受けるための要件を確認しましょう

- ・厚生労働省ホームページに、教育訓練施設向けのパンフレットを掲載しています。

教育訓練 講座指定

検索



申請書類を準備しましょう

- ・申請様式（記入書類）は、厚生労働省ホームページからダウンロードできます。

申請書類の提出（提出先：中央職業能力開発協会）

- ・申請受付は**年2回**、提出期間と指定日は以下のとおりです。
4月上旬～5月上旬提出→10月1日指定、**10月上旬～11月上旬提出**→翌年4月1日指定

審査

- ・申請された講座が指定基準を満たしているか、審査を行います。

指定

- ・指定期間は、4月1日または10月1日から**3年間**です。
- ・引き続き指定を希望される場合は、指定期間満了前に**再指定申請**が必要です。

専門実践教育訓練	特定一般教育訓練	一般教育訓練
① 業務独占資格などの取得を目標とする講座		
▶業務独占資格・名称独占資格の取得を目標とする講座 例：介護福祉士、看護師・准看護師、美容師、社会福祉士、歯科衛生士、保育士、調理師、精神保健福祉士、はり師 など	▶業務独占資格・名称独占資格・必置資格の取得を目標とする講座 例：介護支援専門員実務研修、介護職員初任者研修、特定行為研修、大型自動車第一種・第二種免許、など	▶公的職業資格・民間職業資格などの取得を目標とする講座 例：輸送・機械運転関係（大型自動車、建設機械運転等）、介護福祉士実務者養成研修、介護職員初任者研修、特定行為研修、税理士、社会保険労務士、Webクリエイター、CAD利用技術者試験、TOEIC、簿記検定、宅地建物取引士 など
② デジタル関係の講座		
▶ITSSレベル3相当以上の情報通信資格の取得を目標とする講座 ▶第四次産業革命スキル習得講座（経済産業大臣認定）	▶ITSSレベル2相当以上の情報通信資格の取得を目標とする講座	▶左記以外の情報通信資格の取得を目標とする講座
③ 大学院・大学・短期大学・高等専門学校の課程（①②に該当するものを除く）		
▶専門職大学院の課程 ▶専門職大学・専門職短期大学の課程 ※大学・短期大学の専門職学科の課程を含む ▶職業実践力育成プログラム（文部科学大臣認定）	▶職業実践力育成プログラム（文部科学大臣認定） ※短時間（訓練時間が60時間以上120時間未満）のもの	▶修士・博士の学位などの取得を目標とする課程
④ 専門学校の課程（①②に該当するものを除く）		
▶職業実践専門課程（文部科学大臣認定） ▶キャリア形成促進プログラム（文部科学大臣認定）	▶キャリア形成促進プログラム（文部科学大臣認定） ※短時間（訓練時間が60時間以上120時間未満）のもの	

お問い合わせ

- ▶講座指定の申請手続き（申請書類の記入方法など）
中央職業能力開発協会 能力開発支援部 教育訓練支援課（03-6758-2828／2825／2824）
- ▶講座指定の基準
厚生労働省 人材開発統括官 若年者・キャリア形成支援担当参事官室（03-5253-1111（代表））
- ▶教育訓練給付金（給付金の支給申請手続き、証明書類の記入方法など）
最寄りのハローワーク <https://www.mhlw.go.jp/kyujin/hwmap.html>

厚生労働省ホームページ

- ▶教育訓練給付制度について
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/jinzaikaihatsu/kyouiku.html
- ▶教育訓練給付の講座指定について
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/jinzaikaihatsu/kyouiku_00001.html



教育訓練機関のみなさま

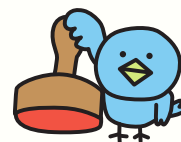


対象講座として指定を受ければ、講座の魅力はさらにアップ!

教育訓練給付制度



受講希望者の増加が期待できます。
ぜひ、厚生労働省への
講座指定申請をご検討ください。



大
支
リ

指定講座の修了者に、
受講費用の最大70~20%が
雇用保険から支給される制度です。



指定講座は、訓練機関にも受講生にもメリットがたくさん!



メリット①

費用負担が
軽減され
受講しやすい
講座に!

大型自動車免許の教習修了後、
支払った受講料の40%も
支給されるの??

この金額なら
受講できそう♡



メリット②

指定講座は
教育訓練給付指定講座
検索サイトに掲載!
全国の受講希望者に
見つけて
もらえます。

検索サイトでは、全国の
オンライン講座から
希望に合った
プログラミング
講座を探して
いただきました。



メリット③

厚生労働大臣の
指定講座として
広告にも
掲載可能!

資格取得率や
就職率といった
要件をクリアした
講座が指定
されているから、
信頼できる講座って
ことだね!



講座指定申請の受付は4月と10月の年2回です。詳細は厚生労働省ホームページをご覧ください。(裏面参照)



さまざまな分野で、15,000講座以上が 教育訓練給付の指定講座となっています。

教育訓練給付の講座指定の対象となる主な資格・試験など

輸送・機械運転関係

- ◇大型自動車第一種・第二種免許 ●●
- ◇中型自動車第一種・第二種免許 ●●
- ◇大型特殊自動車免許 ●●
- ◇フォークリフト運転技能講習 ●●
- ◇けん引免許 ●● 他

情報関係

- ◇第四次産業革命スキル習得講座 ●
- ◇ITSS レベル 2 の資格取得を目指す講座 ●●
- ◇IT パスポート ●
- ◇Web クリエイター ●
- ◇CAD 利用技術者 ● 他

専門的サービス関係

- ◇キャリアコンサルタント ●●●
- ◇社会保険労務士 ●●
- ◇ファイナンシャル・プランニング技能検定 ●●
- ◇税理士 ●●
- ◇中小企業診断士 ●● 他

事務関係

- ◇Microsoft Office Specialist ●
- ◇簿記検定（日商簿記）●
- ◇実用英語技能検定（英検）●
- ◇TOEIC、TOEFL iBT、IELTS ● 他

医療・社会福祉・保健衛生関係

- ◇介護福祉士 ●●●
- ◇社会福祉士 ●●●
- ◇保育士 ●●●
- ◇看護師・准看護師 ●●●
- ◇はり師 ●●●
- ◇美容師 ●●● 他

営業・販売関係

- ◇調理師 ●●●
- ◇宅地建物取引士 ●●●
- ◇インテリアコーディネーター ●
- ◇パーソナルカラーリスト検定 ●
- ◇国内旅行業務取扱管理者 ● 他

技術・製造関係

- ◇測量士補 ●●●
- ◇電気工事士 ●●●
- ◇自動車整備士 ●●●
- ◇建築士 ●●
- ◇技術士 ●●
- ◇製菓衛生師 ●● 他

大学・専門学校等の講座関係

- ◇職業実践専門課程 ●
- ◇職業実践力育成プログラム ●●
- ◇キャリア形成促進プログラム ●●
- ◇専門職学位 ●
- ◇修士・博士 ● 他

●専門実践教育訓練給付 ●●特定一般教育訓練給付 ●●●一般教育訓練給付

教育訓練給付の講座指定を受けるまでの流れ



指定基準を満たす
講座を有する教育訓練施設



厚生労働省委託申請窓口



厚生労働省



対象となる講座は、そのレベルなどに応じて3種類

講座指定の手続きなど、詳細については以下のリーフレットをご覧ください。



専門実践教育訓練給付

最大で受講費用の**70%**
[年間上限 56万円]を受講者に支給

<https://www.mhlw.go.jp/content/001159378.pdf>



特定一般教育訓練給付

受講費用の**40%**
[上限 20 万円]を受講者に支給

<https://www.mhlw.go.jp/content/001159379.pdf>



一般教育訓練給付

受講費用の**20%**
[上限 10 万円]を受講者に支給

<https://www.mhlw.go.jp/content/001159380.pdf>



教育訓練の受講希望者向け 厚生労働大臣指定教育訓練講座検索システム
<https://www.kyufu.mhlw.go.jp/kensaku/>



令和5年度 第2回 茨城県地域職業能力開発促進協議会

キャリアコンサルティングの取組について

令和6年2月28日

茨城労働局職業安定部訓練課



令和5年度のキャリアコンサルティングの取組

＜訓練受講者に対するキャリアコンサルティング＞

- ・茨城局管内ハローワークでは、公共職業訓練、求職者支援訓練受講前にジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングを実施。（委託先：株式会社日本能率協会マネジメントセンター）
- ・訓練受講前に訓練受講の必要性をより明確化することや職業意識の向上などの効果が期待できる。
- ・ハローワークでキャリアコンサルタントによるジョブ・カードセミナーを実施

＜キャリア形成・学び直し支援センター＞

- ・学生や在職者を中心にしたキャリアコンサルティングやジョブ・カードの普及促進に加え、雇用保険窓口における教育訓練給付受給希望者が必須とされている訓練前キャリアコンサルティングも行うことで、働く人の学び直しの支援を強化する。（委託先：株式会社パソナ）

＜令和5年度のジョブ・カード作成者数＞

- ・目標値5,200人に対し、実績2,811人
（令和5年12月末現在、速報値、進捗率62.8%）

※進捗率は都道府県以外の「海外及びその他」の実績を、都道府県の実績の構成割合で配分した上で算出

令和6年度のキャリアコンサルティングの取組

＜令和6年度の取組予定＞

- ・ 訓練受講者に対するジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングとキャリア形成・学び直し支援センターを統合し、「キャリア形成／リ・スキリング推進事業」を実施。
- ・ 訓練受講者に対するキャリアコンサルティングに加え、訓練受講者以外のキャリアコンサルティングも実施。
- ・ 平日の対面での相談に加え、オンラインの活用により平日夜間、土曜・日曜の相談にも対応。
- ・ 従業員のキャリア形成、セルフ・キャリアドック導入に関する企業への支援。
- ・ 就職指導等を行う学校へのジョブ・カードを活用した支援。
- ・ 「マイジョブ・カード」（オンラインでジョブ・カードを作成・保存し、いつでも更新できるサイト）の周知、広報。

＜令和6年度のジョブ・カード作成者数目標＞

- ・ 雇用保険二事業目標や政策評価のサイクルに合わせた単年度目標が設定される予定。

（令和3年度からは、7月に雇用保険二事業目標懇談会実施後に目標設定）

ジョブ・カード全国推進計画に基づく当県における計画目標について

○新全国基本計画（平成 23 年策定）

平成 20 年～平成 24 年度までの 5 年間で、ジョブ・カード作成者数を 100 万人

令和 2 年（2020 年）までに 300 万人に到達させることを目標とした。

○当県におけるジョブ・カード作成者数計 * 令和 2 年までに 46,520 人①

計画期間	ジョブ・カード 作成者数 計画目標数	摘要 1	摘要 2
平成 23 年度～24 年度	10,500 人	H20～H26 年度	H23. 7. 25 策定
平成 25 年度～26 年度	7,300 人	19,880 人	H25. 6. 5 策定
平成 27 年	3,830 人	2,731 人	H27. 12. 8 策定
平成 28 年度	5,033 人	3,555 人	
平成 29 年度	5,033 人	2,660 人	
平成 30 年度	5,033 人	3,290 人	
令和元年度	5,033 人	5,334 人	
令和 2 年 4 月～12 月	5,004 人	2,474 人	
計		39,924 人②	①－②＝6,596 人

※令和 2 年度の作成者数 4,064 人

○令和 3 年度以降の目標値について（単年度の目標を設定することとされた。）

計画期間	ジョブ・カード 作成者数目標値	作成者数	
令和 3 年度	4,700 人	5,168 人	
令和 4 年度	5,200 人	4,384 人	
令和 5 年度	5,200 人	2,811 人	※令和 5 年 12 月末現在
平成 23 年度からの累計		53,877 人	

交付機関別ジョブ・カード作成者数(令和5年度)

令和5年12月末現在

	令和5年度 目標値	進捗率 ・ 進捗グラフ	実績 合計	高齢・障 害・求職 者雇用支 援機構	労働局	都道府県	キャリア 形成・学 び直し支 援セン ター	委託訓練 実施機関	求職者支 援訓練実 施機関	サポステ	助成金 活用企業	マイジョ ブ・カード	その他 (個人等)
北海道	12,000	65.6%	6,777	502	1,194	42	1,122	1,645	1,064	0	0	647	561
青森県	2,600	62.8%	1,404	178	180	23	336	420	170	0	0	97	0
岩手県	3,300	78.0%	2,215	166	263	161	763	412	276	0	0	116	58
宮城県	4,900	78.7%	3,319	303	250	0	1,198	527	299	0	0	487	255
秋田県	2,700	63.9%	1,485	186	181	77	377	493	108	0	0	63	0
山形県	1,900	74.0%	1,209	52	506	0	82	188	238	0	0	143	0
福島県	4,900	51.6%	2,175	290	403	0	342	502	236	4	0	398	0
茨城県	5,200	62.8%	2,811	108	1,194	0	398	380	364	58	0	309	0
栃木県	4,300	74.2%	2,745	235	579	0	1,046	455	236	0	0	194	0
群馬県	4,100	56.8%	2,005	147	268	222	505	454	256	0	0	153	0
埼玉県	11,300	58.6%	5,697	143	1,497	53	708	2,025	191	0	0	890	190
千葉県	8,600	82.6%	6,110	397	1,034	0	807	1,311	776	0	0	1,785	0
東京都	35,900	63.5%	19,601	24	3,962	0	4,801	3,591	1,742	10	0	3,152	2,319
神奈川県	13,000	71.9%	8,039	392	3,181	624	1,040	598	518	0	0	1,675	11
新潟県	5,700	55.6%	2,728	110	442	72	683	880	126	86	0	329	0
富山県	2,700	57.6%	1,337	113	414	0	383	150	70	0	0	207	0
石川県	4,400	78.1%	2,957	96	1,284	20	532	746	19	0	0	260	0
福井県	1,800	96.9%	1,501	50	739	0	386	132	131	0	0	63	0
山梨県	2,500	86.2%	1,853	121	647	18	239	429	168	18	0	213	0
長野県	3,300	69.8%	1,981	261	152	8	650	358	278	0	0	274	0
岐阜県	2,900	63.3%	1,579	151	227	28	317	389	237	0	0	230	0
静岡県	5,100	88.4%	3,879	300	407	10	1,695	799	268	0	0	400	0
愛知県	11,700	66.7%	6,715	338	1,441	58	1,936	1,027	266	0	0	1,099	550
三重県	2,300	72.6%	1,437	295	244	0	222	326	163	0	0	187	0
滋賀県	3,300	79.9%	2,268	225	353	49	578	765	94	0	0	204	0
京都府	6,900	63.5%	3,767	294	1,512	3	509	469	302	0	0	341	337
大阪府	28,500	69.7%	17,088	392	5,930	295	2,850	3,173	1,127	0	0	1,593	1,728
兵庫県	9,500	67.7%	5,534	402	1,391	9	1,250	1,012	362	0	0	813	295
奈良県	3,500	74.8%	2,252	486	825	84	104	179	223	10	0	341	0
和歌山県	1,900	67.4%	1,101	132	352	0	268	139	129	0	0	81	0
鳥取県	2,400	54.7%	1,129	192	262	76	163	186	60	0	0	95	95
島根県	2,200	71.6%	1,355	196	342	0	327	161	85	0	0	140	104
岡山県	3,300	102.1%	2,898	285	473	19	1,353	381	119	59	0	162	47
広島県	5,500	89.3%	4,223	140	1,317	361	1,379	405	242	28	0	351	0
山口県	2,400	87.2%	1,800	169	346	0	668	403	94	0	0	120	0
徳島県	2,800	67.9%	1,636	106	764	0	355	203	140	0	0	68	0
香川県	4,000	69.1%	2,378	197	1,208	89	379	155	166	0	0	184	0
愛媛県	3,000	67.9%	1,752	170	463	182	386	328	135	0	0	88	0
高知県	2,500	78.0%	1,677	151	542	89	410	275	84	0	0	126	0
福岡県	12,100	68.4%	7,119	419	983	0	1,822	2,148	703	0	0	557	487
佐賀県	2,000	73.0%	1,256	161	130	0	452	304	139	0	0	70	0
長崎県	2,800	79.8%	1,923	292	190	142	349	482	223	0	0	245	0
熊本県	4,200	66.7%	2,409	344	368	0	512	695	263	0	0	195	32
大分県	2,600	67.3%	1,505	214	100	0	433	451	81	0	0	226	0
宮崎県	3,900	57.8%	1,939	290	286	0	393	562	324	0	0	84	0
鹿児島県	4,400	64.9%	2,458	254	137	63	526	1,086	203	0	0	189	0
沖縄県	5,000	59.9%	2,575	123	283	296	575	959	90	0	0	249	0
海外及びその他			31,734									6,312	25,422
合計	282,000	69.3%	195,335	10,592	39,246	3,173	36,609	33,158	13,588	273	0	26,205	32,491

※各機関において新規に作成支援を行った件数(ジョブ・カード作成支援ソフトウェア等による作成者数を除く)

※労働局の実績は、訓練受講希望者等に対するジョブ・カード作成支援事業及びハローワークにて作成された実績の合算値

※助成金活用企業の実績は、企業内人材育成推進助成金(キャリアコンサルティング制度等)及び人材開発支援助成金(セルフ・キャリアドック制度等)の支給決定を受けた企業の同制度適用人数(令和2年度時点では廃止されており、経過措置分のみ積算)

※その他(個人等)はジョブ・カード制度総合サイトの個人用報告窓口、民間教育訓練機関等から報告の合計値。民間教育訓練機関等のうち、滋慶学園以外は都道府県別の内訳は不明。

※進捗率は、「海外及びその他」の実績を、各都道府県の実績の構成割合で配分したうえで算出(目標値の算出に倣ったもの)。

茨城労働局訓練課資料【参考資料】

- 令和5年度 求職者支援訓練の実施状況（分野別）※令和5年12月25日時点
- 令和5年度 公共職業訓練の実施状況（分野別）※令和5年12月25日時点
- 訓練修了者の雇用保険加入状況
- 求職者に対するアンケート調査結果
- 県内ハローワークの求人・求職・就職件数（令和5年1月～令和5年12月）



厚生労働省 茨城労働局 職業安定部訓練課

【速報値】

令和5年度 求職者支援訓練の実施状況（都道府県別・分野別）

都道府県		訓練開始年月日																	
08_茨城		2023/4/1	～	2023/12/31	(令和5年12月25日時点)														
分 野 別	08_茨城																		
	計						基礎コース						実践コース						
	①開講 コース数	②定員	③受講申 込者数	④受講者 数	応募倍率 ③/②	定員充足 率 ④/②	①開講 コース数	②定員	③受講申 込者数	④受講者 数	応募倍率 ③/②	定員充足 率 ④/②	①開講 コース数	②定員	③受講申 込者数	④受講者 数	応募倍率 ③/②	定員充足 率 ④/②	
	IT	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
営業・販売・事務	34	462	419	338	0.91	73.2%	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	34	462	419	338	0.91	73.2%	
医療事務	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	
介護・医療・福祉	4	52	58	43	1.12	82.7%	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	4	52	58	43	1.12	82.7%	
デザイン	10	139	112	100	0.81	71.9%	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	10	139	112	100	0.81	71.9%	
その他	21	296	220	194	0.74	65.5%	10	150	111	96	0.74	64.0%	11	146	109	98	0.75	67.1%	
総計	69	949	809	675	0.85	71.1%	10	150	111	96	0.74	64.0%	59	799	698	579	0.87	72.5%	

備考：選択された都道府県において、記載された訓練開始年月日の期間中に開始する訓練コースについて集計
①は開講されたコースの総数であり、②は当該コースに係る定員の総数(中止分を除く)
③の受講者申込者数は、訓練が開講されたコースに係る受講申込みした者の総数(中止分を除く)
④の受講者数は、当月中に訓練を開始した者の総数

【速報値】

令和5年度 公共職業訓練の実施状況（都道府県別・分野別）

都道府県		訓練開始年月日																	
08_茨城		2023/4/1	～	2023/12/31	(令和5年12月25日時点)														
分 野 別		08_茨城																	
		計						施設内						委託					
		①開講 コース数	②定員	③受講 申込者数	④受講 者数	応募倍率 ③/②	定員充足 率 ④/②	①開講 コース数	②定員	③受講 申込者数	④受講 者数	応募倍率 ③/②	定員充足 率 ④/②	①開講 コース数	②定員	③受講 申込者数	④受講 者数	応募倍率 ③/②	定員充足 率 ④/②
農業・林業・鉱業系		3	22	21	19	0.95	86.4%	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	3	22	21	19	0.95	86.4%
建設系		0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
製造系		16	248	231	189	0.93	76.2%	16	248	231	189	0.93	76.2%	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
事務系		23	474	362	309	0.76	65.2%	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	23	474	362	309	0.76	65.2%
情報系		14	270	209	188	0.77	69.6%	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	14	270	209	188	0.77	69.6%
サービス系		16	231	213	172	0.92	74.5%	6	103	110	83	1.07	80.6%	10	128	103	89	0.80	69.5%
介護系		13	169	98	92	0.58	54.4%	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	13	169	98	92	0.58	54.4%
その他		1	20	13	5	0.65	25.0%	1	20	13	5	0.65	25.0%	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
総計		86	1,434	1,147	974	0.80	67.9%	23	371	354	277	0.95	74.7%	63	1,063	793	697	0.75	65.6%

注：選択された都道府県において、記載された訓練開始年月日に開始する訓練コースについて集計
障害者訓練は除く

- ①は開講されたコースの総数であり、②は当該コースに係る定員の総数(中止分を除く)
- ③の受講者申込者数は、訓練が開講されたコースに係る受講申込みした者の総数(中止分を除く)
- ④の受講者数は、当月中に訓練を開始した者の総数

訓練修了者の雇用保険加入状況

R4年度	修了者数※1	就職件数※2	就職率	目標数	進捗状況
求職者支援訓練	646	342	52.9%	1,173	116.2%
公共訓練	1,452	1,021	70.3%		
合計	2,098	1,363	65.0%		

※1) 令和3年10月～令和4年9月に終了した訓練の修了者数（確定値）

※2) 令和4年9月末までに終了した訓練の修了者のうち、訓練終了3ヶ月以内（令和4年12月末まで）の雇用保険資格取得（就職）が令和5年3月末までに確認された件数

R4.12月末時点	修了者数※3	就職件数※4	就職率	目標数	進捗状況
求職者支援訓練	473	251	53.1%	1,173	89.6%
公共訓練	1,138	800	70.3%		
合計	1,611	1,051	65.2%		

※3) 令和3年10月～令和4年6月に終了した訓練の修了者数（確定値）

※4) 令和4年6月末までに終了した訓練の修了者のうち、訓練終了3ヶ月以内（令和4年9月末まで）の雇用保険資格取得（就職）が令和4年12月末までに確認された件数

R5.12月末時点	修了者数※5	就職件数※6	就職率	目標数	進捗状況
求職者支援訓練	739	399	54.0%	1,367	79.7%
公共訓練	949	690	72.7%		
合計	1,688	1,089	64.5%		

※5) 令和4年10月～令和5年6月に終了した訓練の修了者数（確定値）

※6) 令和5年6月末までに終了した訓練の修了者のうち、訓練終了3ヶ月以内（令和5年9月末まで）の雇用保険資格取得（就職）が令和5年12月末までに確認された件数

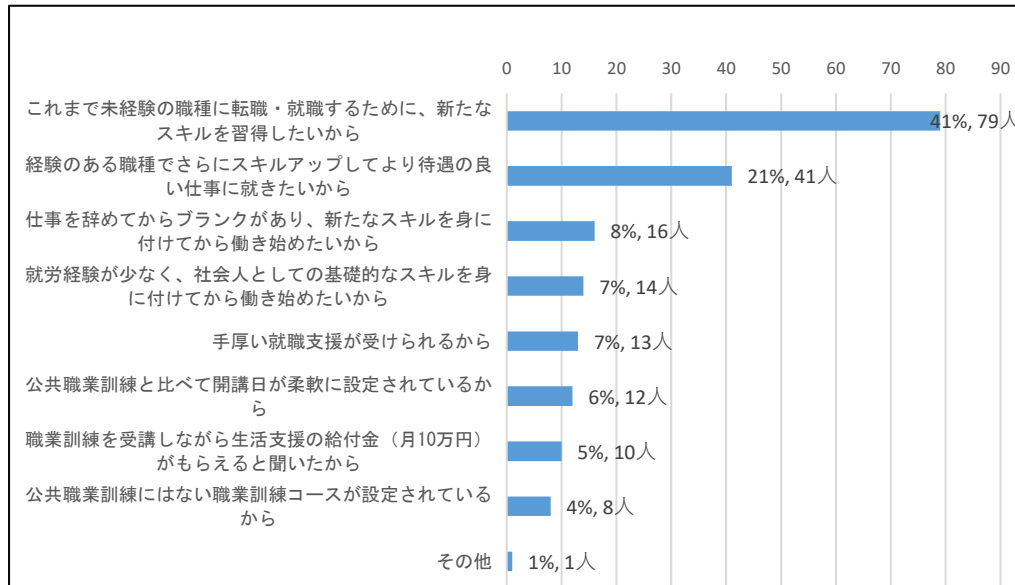
求職者に対するアンケート調査結果

【調査期間】令和5年8月1日～令和5年8月31日

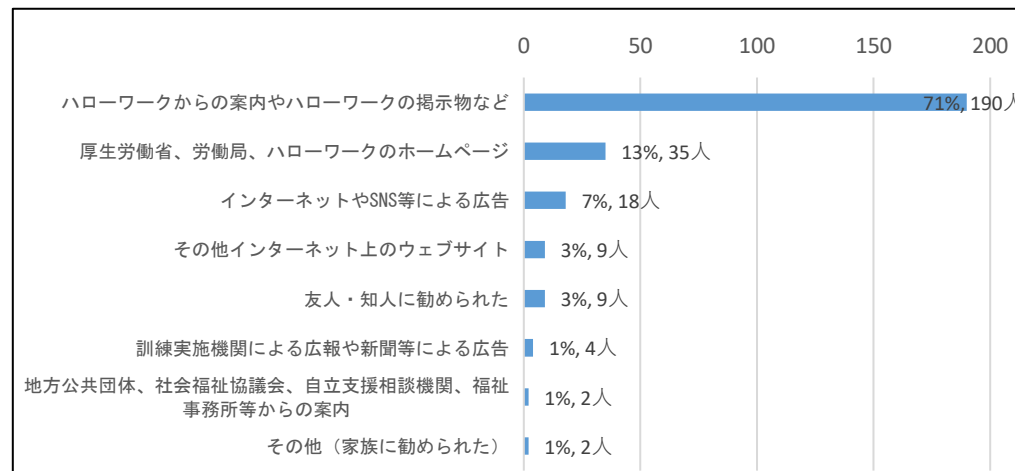
【回答数】ハローワークの訓練窓口で受講申込を行った求職者 237名

茨城労働局訓練課

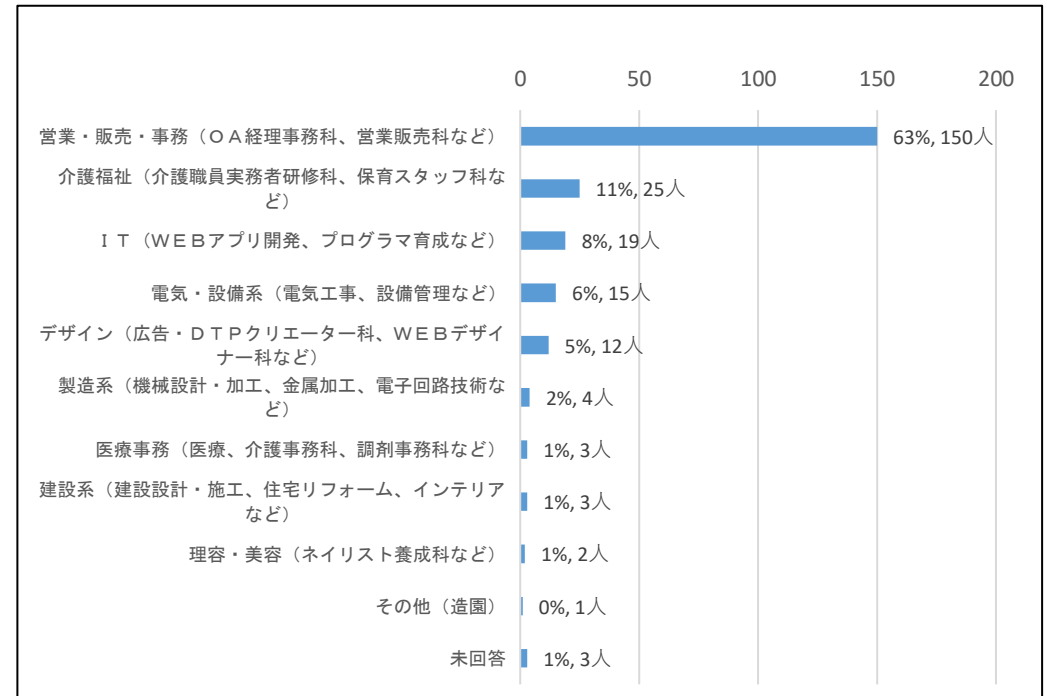
1. 求職者支援訓練を受けたいと思った理由



3. 職業訓練を知ったきっかけ



2. 受講を申し込んだ訓練の分野

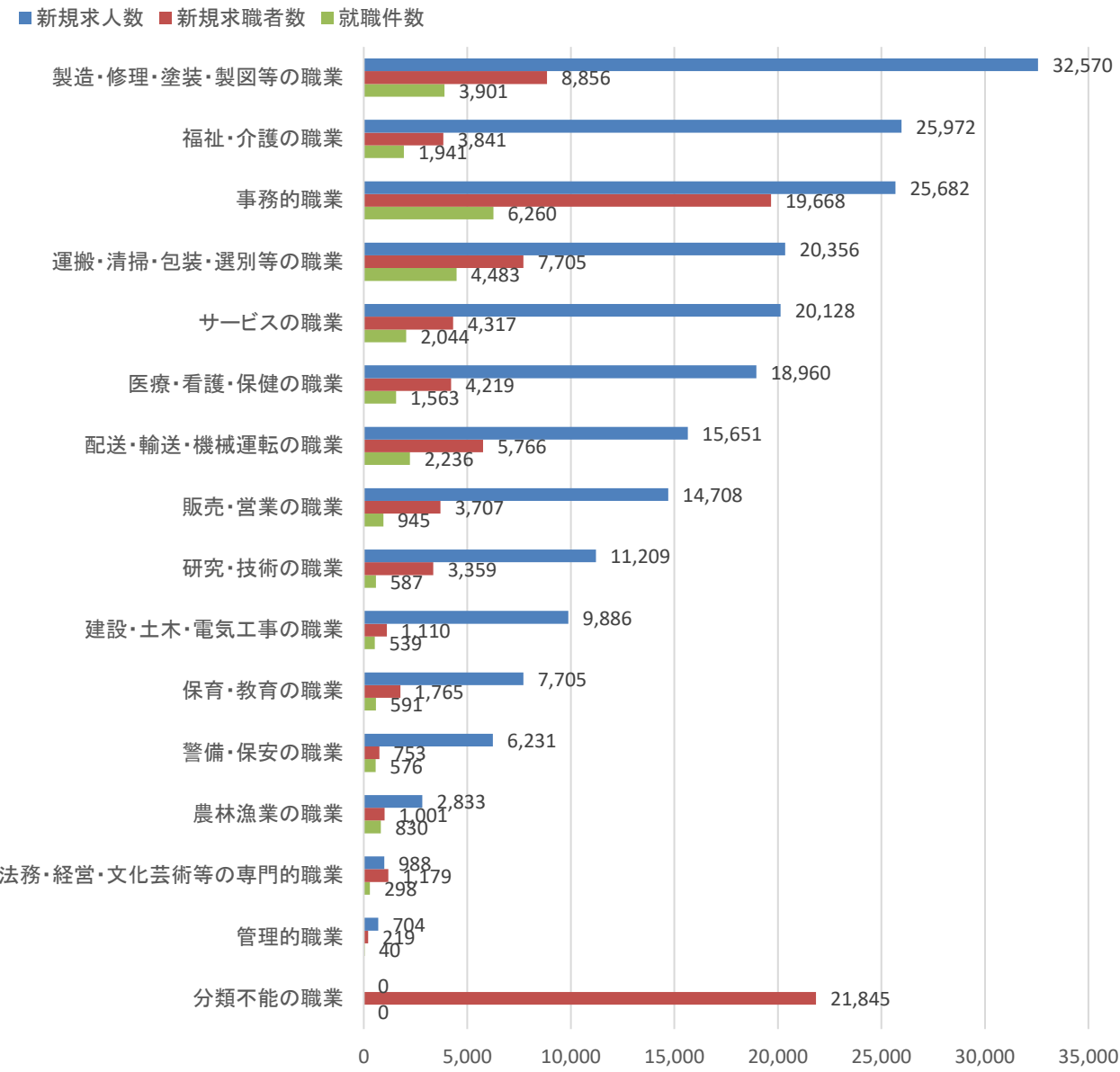


一般相談窓口において職業相談をした求職者2,228名のうち

「職業訓練を受講したいと思わない」と回答した求職者の主な理由

- ・すぐに就職して収入を得たい 27%
- ・実際に仕事をする中で必要な知識や技術を身に付けたい 15%
- ・職業訓練についてよく知らない 10%

県内ハローワークの求人・求職・就職件数
(令和5年1月～令和5年12月)



茨城労働局訓練課

職業分類	新規求人数	新規求職者数	就職件数
製造・修理・塗装・製図等の職業	32,570	8,856	3,901
福祉・介護の職業	25,972	3,841	1,941
事務的職業	25,682	19,668	6,260
運搬・清掃・包装・選別等の職業	20,356	7,705	4,483
サービスの職業	20,128	4,317	2,044
医療・看護・保健の職業	18,960	4,219	1,563
配送・輸送・機械運転の職業	15,651	5,766	2,236
販売・営業の職業	14,708	3,707	945
研究・技術の職業	11,209	3,359	587
建設・土木・電気工事の職業	9,886	1,110	539
保育・教育の職業	7,705	1,765	591
警備・保安の職業	6,231	753	576
農林漁業の職業	2,833	1,001	830
法務・経営・文化芸術等の専門的職業	988	1,179	298
管理的職業	704	219	40
分類不能の職業	0	21,845	0
総計	213,583	89,310	26,834

第2回中央職業能力開発促進協議会資料（抜粋）【参考資料】

- 令和5年度第1回地域職業能力開発促進協議会【概要】
- 令和5年度公的職業訓練効果検証ワーキンググループ【概要】
- 令和6年度 全国職業訓練実施計画（案）
- 地域職業能力開発促進協議会

※資料は厚生労働省HP https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_37582.html に掲載
（「第2回中央職業能力開発促進協議会」で検索）



厚生労働省 茨城労働局 職業安定部訓練課

地域の将来の産業展開を含めた人材ニーズ等を踏まえた訓練設定の方針を協議したほか、リカレント教育を実施中の大学等から取組を紹介するなど職業能力開発に関する取組を関係者間で共有した。

開催状況

国と都道府県の共催により、令和5年10月から11月にかけて全都道府県において開催。

【主な協議内容】

別添1～3

- ①職業訓練の実施状況を踏まえた訓練コースの設定方針
- ②地域の人材ニーズを踏まえた訓練コースの設定方針
- ③訓練効果の把握・検証
- ④その他の職業能力開発及び向上の促進のための取組

【地域独自に招聘した参加者など】

別添4

リカレント教育を実施する大学等の参画 計29地域
 社会福祉協議会の参画 計10地域
 その他

- ・経済産業局からデジタル人材育成の取組の説明（青森、広島）
- ・県の生活困窮者自立支援制度主管部局から生活困窮者支援における課題認識の共有（群馬）
- ・厚労省委託事業の受託者から女性求職者を対象としたICT活用できるサポーター養成等のプログラムについて紹介（山口）



令和5年10月24日
 第1回広島県地域職業能力開発促進協議会の風景

職業訓練の実施状況を踏まえた訓練コースの設定方針

青森

○応募倍率が高く、就職率が低い分野
・「営業・販売・事務分野」

・基礎的デジタルリテラシーを習得する内容をカリキュラムに盛り込むことを推進していく方針。
・給与制度・労働保険の知識等実務に役立つ附帯的な知識の付与をカリキュラムに盛り込むことを推進していく方針。

WGの改善促進策

【R5年度検証対象】
営業・販売・事務分野

- パソコン操作など基礎的なデジタルスキルが就職後に役に立った（修了生）、表計算ソフト、プレゼン資料作成などは就職後に必要となってくる（採用企業）との意見を踏まえたカリキュラムの見直しを促進する。
- 表計算ソフトが操作できるという単体のスキルではなく、そのソフトで処理する給与制度や労働保険・健康保険・厚生年金の制度もバックグラウンドとして知っておくことが必要（採用企業）との意見を踏まえたカリキュラムの見直しを推進する。

富山

○応募倍率が高く、就職率が低い分野
・「デジタル分野」

・コミュニケーションの重要性を教示するキャリアコンサルティングや、実際の作業を想定したグループによる開発演習をカリキュラムに導入するよう促進していく方針。
・HW相談窓口において訓練受講希望者に対し、リスクリング能力（自ら主体的に学び続ける能力）への理解を促す働きかけを推進する方針。

WGの改善促進策

【R5年度検証対象】
デジタル分野

- 就職後は相手への気遣いや意思を正確に伝えるなどコミュニケーション能力が必要（訓練実施機関）、チームで開発にあたるため、指示どおりの作業ができるようになるという点も訓練して欲しい（採用企業）との意見を踏まえたカリキュラムの見直しを促進する。
- 使用するプログラミング言語が変わるため、自ら主体的に学び続ける能力（リスクリング能力）が必要（訓練実施機関・採用企業）との意見を踏まえた訓練受講希望者への働きかけを推進する。

令和5年度第1回地域職業能力開発促進協議会【具体的な協議①-2】

職業訓練の実施状況を踏まえた訓練コースの設定方針

大阪

○応募倍率が高く、就職率が比較的低い分野
・「IT分野、デザイン分野」

- ・就職後のスキルアップへのモチベーション、チームスキル、社会人基礎力を習得できるカリキュラムの工夫を推進していく方針。
- ・就職率が低い訓練実施機関に対し、効果的なキャリアコンサルティング（就職支援）例等を周知していく方針。

WGの改善促進策

【R5年度検証対象】
デジタル分野

- 就職後はヒューマンスキル、仕事への意欲、チャレンジ精神が重要となってくる（採用企業）との意見を踏まえ、そうした要素のカリキュラムへの導入を推進していく。
- 就職率の高い訓練実施機関では、キャリアコンサルタントが職業意識（態度、心構え等含む）を向上させる工夫をし、早期からめざす業界・業種を設定した上で支援している。

島根

○応募倍率が高く、就職率が低い分野
・「営業・販売・事務分野」

- ・社会人基礎力を向上させるための「職業訓練用キャリアコンサルティングマニュアル」を作成することとし、令和6年度より運用開始とすることを目指す方針。

WGの改善促進策

【R5年度検証対象】
営業・販売・事務分野

- 単にスキルだけではなく、コミュニケーション能力や仕事に取り組む姿勢が重要である（採用企業）との意見を踏まえ、訓練とともに社会人基礎力を養成していくための、キャリアコンサルティングを改善していく必要性が認識された。

地域の人材ニーズを踏まえた訓練コースの設定方針

【地域のニーズ】

新潟

○ 事業主団体より、県内ではIT系専門学校が充実しているため、県及び新潟市等自治体によるIT関連企業の誘致が進んでいるが、実際に進出した企業からはIT関連人材の確保に苦慮しているとの話があるといった現状共有とともに、専門学校等にてIT分野の職業訓練を行っている旨の情報を関係機関と連携し、進出した企業にも発信してほしいとの意見。

石川

○ 各産業で人手不足が顕著であり、若年の人材確保が難しいこと、プログラミングやシステム開発ができる人材を求める声、データ集計・分析及びそれを活用できる人材を求める声が多いこと、IT・営業・経理財務の人材はどの産業も欲しがっていること、IT人材を内製化したいという声があるとの情報。

福井

○ 北陸新幹線が福井県まで延伸されることに伴い、観光人材の育成についても重点的に考え、検討する必要があるとの意見。
○ 労働局から求職者に占める中高年齢者の割合が増加していることを踏まえ、就職につながるような訓練コースの設定が求められること等を共有。

京都

○ 企業が人材を求めるにあたり、必要なスキルや訓練内容が企業にも明確でない場合等もあるが、どのような方法で職業訓練の内容を決めているのか、との意見。

熊本

○ 労働局が実施した地域ニーズ調査において、TSMC進出に伴う経済等波及効果が期待される中、半導体産業及び関連産業における人材育成が求められているとの結果や、その他業種の人材育成において企業が求める人材ニーズとしてビジネスコミュニケーション能力やITスキルの向上といった専門知識外の基本スキルの取得による人材の質の底上げにもつながる訓練カリキュラムも必要との意見が寄せられたことを共有。

【方針】

○ 公的職業訓練効果検証WGのヒアリング結果等をもとに、デジタル求人事業所向けの周知用リーフレットを作成し、「訓練修了者歓迎求人」の提出に理解を求めていく方針。

○ ハローワークの求人部門において、より詳細な求人ニーズを聴取し、求人票に反映させるとともに、職業訓練制度を周知し、訓練修了者の採用に理解を求めていく方針。

○ 来年度の地域職業訓練実施計画への反映を検討する方針。

○ 府の施設内訓練は、就職率等の客観的な判断材料に加え、訓練生の就職斡旋に係る企業訪問時に聞き取りを行うなど、ニーズの把握に努めている。併せて、外部有識者等で構成する委員会において、ご意見をいただきながら訓練内容等を決めており、今後についても継続していく方針。

○ 県内における半導体関連の人材育成については、ポリテクセンター熊本において、令和5年度に訓練カリキュラムを一部見直したコースがあり、令和6年度においても更にカリキュラムの変更を予定していることの共有。
○ 専門的な知識の習得だけでなくビジネスマナー等基本的なカリキュラムの設定も検討していく方針。

訓練効果の把握・検証（デジタル分野）

【WGから報告があった改善促進策案の概要】

【協議会構成員からの意見等】

【対応方針】

茨城 検証分野：デジタル分野

- 資格取得は訓練修了後の習得度を把握するためのわかりやすい目安となることから、訓練期間中の資格取得を推奨。
- 訓練習得度の見える化を推進していく取組が必要。

- 訓練習得度の見える化を推進していく必要。
- 訓練中に訓練によって身につけた技術を使ったポートフォリオを作成し、実際の面接の際のアピール材料として活用することも効果的。

- ジョブ・カードを活用し訓練習得度の見える化を推進していく。
- ポートフォリオの活用も推進していく。

千葉 検証分野：デジタル分野

- 修了者からは、グループワークやプレゼンの練習がコミュニケーションの練習になったと評価されており、企業側もコミュニケーション能力を重視しているため、グループワークなどコミュニケーション能力の向上を目的とした訓練カリキュラムを実施機関へ提案。
- 企業側は、専門的な分野の知識だけでなく、デジタル全般の基本的な知識やビジスマナーの習得についても考慮されたカリキュラムを求めているため、訓練生のニーズも踏まえながら、デジタル全般やビジネスの基本に関する訓練内容を含んだコースの企画提案も必要。

- 専門的な知識だけでなく、コミュニケーション能力が重要との意見が多かったことを受け、グループワーク等受講者参加型のカリキュラムを増やしていくことが必要。

- グループワークやプレゼンなどコミュニケーション能力の向上を目的とした受講者参加型のカリキュラムを提案していく。

令和5年度第1回地域職業能力開発促進協議会【具体的な協議③-2】

訓練効果の把握・検証（デジタル分野）

【WGから報告があった改善促進策案の概要】

【協議会構成員からの意見等】

【対応方針】

富山

検証分野：デジタル分野

○ 求人ニーズであるコミュニケーション能力を養成するため、実際の作業を想定したグループによる開発演習を導入や、キャリアコンサルティングでコミュニケーションの重要性を受講生に認識してもらう取組等を実施。

○ 受講希望者に対する柔軟な職種選択への支援のため、ハローワークが訓練施設と連携を深めデジタル業界の求人ニーズを共有することにより、ミスマッチを防止。

○ デジタル分野においては、使用するプログラミング言語が変わるなど、自ら主体的に学び続ける能力が問われるため、「職場における学び・学び直し促進ガイドライン」をもとに、自立的・主体的な学びを周知、勧奨を実施。



○ ヒアリング結果のとりまとめがよくできているとの評価。



○ 以下の改善促進策を訓練計画に反映。

- ① コミュニケーション能力の養成
- ② 訓練受講者に対する柔軟な職種選択への支援
- ③ リスキリング能力の養成

大分

検証分野：デジタル分野

○ 企業ニーズを踏まえ、訓練コースのレベルを差別化。

（例）

求職者支援訓練：3か月→基礎的な内容のコース中心

委託訓練：5～12か月→応用、実践的な内容のコース中心

○ 企業の求める人材に近づけるように、ビジネスマナーやコミュニケーションを中心とした訓練カリキュラムを強化してもらえよう、実施機関へ依頼。



○ 県内企業においてもDXが進められている中、デジタル分野の訓練が企業ニーズに即した訓練になっていないのではないか。

○ また、企業ニーズに即した訓練が出来ないのであれば縮小する方がよい。



○ 令和6年度に開始する訓練から訓練コースのレベルを差別化し、求職者支援訓練は基礎的な内容を中心に、委託訓練は5か月から12か月の応用・実践まで学べるコースを中心に実施することとし、訓練計画に反映する方針。

令和5年度第1回地域職業能力開発促進協議会【具体的な協議③-3】

訓練効果の把握・検証（IT分野）

【WGから報告があった改善促進策案の概要】

秋田

検証分野：IT分野

○高度なデジタル人材の育成に取り組むとともに、幅広い産業で求める情報リテラシーの訓練内容を組み入れた訓練コースの設定が必要。
○企業の求める人材像の明確化と求人票への明確な記載など、訓練内容を活かした就職実現に向けた支援の強化が必要。

【協議会構成員からの意見等】

○小規模事業所のデジタル化はまだ入り口部分のところが多く、新規採用と在職者育成も含め様々な訓練の確保も必要。

【対応方針】

○公的職業訓練に幅広く情報リテラシーに係る内容を盛り込むことを検討。
○企業の求める人材像の明確化及び求人票への明確な記載により、訓練内容を活かせる求人とのマッチング精度を高めて、就職支援を推進する（訓練受講修了者歓迎求人の確保を含む）。

広島

検証分野：IT分野

○実際に現場で活用できる技能等と習得スキルのギャップが見られたため、求人ニーズに沿った内容になるよう改善を行うと共に、訓練の受講により得ることができる知識やスキルについてより具体的に見える化する必要。

○IT業界のイメージができていない受講生のために概要のようなものを授業に入れてはどうか。

○レベル別のコース設定の工夫。
○現場で実際に活用できるスキル等の付与。
○コミュニケーション能力を培うカリキュラムの設定。
○就職実績や修了生の声といった内容を含む説明会等の実施。
○訓練の受講により得ることのできる知識やスキル等の仕上がり像の一層の具体化、見える化。

職業能力開発に関わる様々な情報共有

リカレント
教育を実施
する大学等

北海道

北海道国立大学機構小樽商科大学が実施しているリカレント教育「DX時代の介護ミドルマネジャー育成プログラム」におけるVRの活用内容について構成員間で共有。介護DX時代を牽引する人材育成のため、プログラムの一部にVR技術を活用し、現場にいるような環境の中で介護技術の体感、講師や他の受講生とのコミュニケーション機会を実現していること等について説明、情報共有。

宮城

東北大学ナレッジキャスト株式会社より「東北大学データサイエンスカレッジ」の取組を発表。企業の中の人材のリスクリングを対象としたプログラムで、ビジネスをリードできるようなデータサイエンティストを養成するカリキュラムとなっていることについて説明、情報共有。

地方自治体
の各部局

群馬

群馬県の生活困窮者自立支援制度主管部局から、困窮者の多くは数日中に所持金が尽きてしまうような方なので、訓練以前の課題解決が最優先であるとした上で、訓練受講に際しても、自家用車を保有していない方の通所や金銭的な面での課題も存在していることについて説明、課題認識を共有。

兵庫

兵庫県教育委員会事務局より、高校生に対するキャリア教育の一環として教育委員会が実施しているインターンシップや業界人を非常勤講師として招聘し実務指導等を行う事業について説明、情報共有。

経済産業局

青森

東北経済産業局より生成AI時代のデジタル人材育成の取組についてを説明があり、部分的な業務効率化のみならず、全体的なビジネスプロセス・組織の変革、製品・サービス・ビジネスモデル改革につながるものが重要であること等について説明、情報共有。

広島

中国経済産業局から、企業のDX推進とデジタル人材育成の関係について、国としての方向性や経済産業省としての取組について説明、情報共有。

その他

山口

学校法人Y I C学院から女性求職者を対象としたICTを活用できるサポーターの養成とその伴奏支援をするトータルサポートシステムを構築するプログラム（厚労省委託事業）について紹介。学校や企業でICT推進を支援に必要な知識や技術を習得したICT支援員や企業の中で活躍できるICT活用サポーターを仕上がり像としていることについて説明、情報共有。

目的

適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて訓練修了者等へのヒアリング等を通じ、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図る。

令和5年度の対象分野

デジタル分野（24県）：宮城、福島、茨城、群馬、埼玉、千葉、東京、新潟、富山、石川、福井、山梨、愛知、大阪、兵庫、和歌山、岡山、徳島、愛媛、長崎、熊本、大分、宮崎、沖縄

IT分野（7県）：秋田、神奈川、滋賀、京都、広島、山口、福岡

営業・販売・事務分野（12県）：青森、岩手、山形、栃木、静岡、愛知、三重、島根、香川、高知、佐賀、鹿児島

※上記のほか、介護、製造、CADコース、理容・美容関連分野が選定された（複数分野選定した県もあり）。

（参考）検討スケジュール

	令和4年度	令和5年度上半期	令和5年度下半期
中央職業能力開発促進協議会	2月 協議会開催	9月 協議会開催	1月 地域協議会から検討結果を報告 協議会開催
地域職業能力開発促進協議会	2～3月 協議会開催 ① 検証対象訓練分野を選定	②	10月～11月 協議会開催 ④ WGから報告 2～3月 協議会開催
ワーキンググループ（WG）		③ ヒアリング 結果整理 改善促進策（案）検討 選定分野のうち3コース×3者（修了者、採用企業、実施機関）	

ヒアリング実施結果概要① (訓練実施機関)

デジタル・IT分野

【質問】

【ヒアリングの内容等】

【改善案等】

訓練実施にあたって工夫している点

- 就職後は相手への気遣いや正確な意思表示などコミュニケーション能力も必要であり、カリキュラムの工夫をしている【富山県】
- プログラム言語は変わっていくものであり、プログラム言語の前提となる思考力の養成や学び続ける姿勢も大事である【富山県】
- ハローワークが説明しやすいような資料を作成している【滋賀県】

演習でコミュニケーション能力を高めていく【富山県】

リスキリング能力（自ら主体的に学び続けていく能力）も身につけていく【富山県】
ハローワーク職員のデジタル分野の知識習得【滋賀県】

訓練実施機関が行っているキャリアコンサルティングの状況

- 経験豊富なキャリアコンサルタントが早い段階から就職意識の向上を支援している【大阪府】
- キャリアコンサルタントのデジタル分野の知識が不足している【和歌山県】

キャリアコンサルタントのデジタル知識の習得【和歌山県】

訓練実施にあたっての国への要望、改善してほしい点

- 訓練の周知、訓練内容の説明の機会を可能な限り設定して欲しい【茨城県】
- ハローワークの受講あっせんを強化し、ハローワークと訓練実施機関との勉強会のような場を設けて欲しい【兵庫県】
- 訓練制度と訓練修了者について企業にもっと知ってもらうことが必要である【石川県】

ハローワーク職員のデジタル分野の知識習得【茨城県】、訓練施設見学会【兵庫県】

訓練制度周知用リーフレットの作成、事業主へ配布【石川県】

ヒアリング実施結果概要① (訓練修了者)

デジタル・IT分野

【質問】

【ヒアリングの内容等】

【改善案等】

訓練内容のうち、就職後に役に立ったもの

- グループワークはコミュニケーションやプレゼンテーションの練習にもなり役に立った【千葉県】

グループワークなどコミュニケーション向上等に資する内容の導入を提案【千葉県】

訓練内容のうち、就職後にあまり活用されなかったもの

- 年齢、経験等幅広い人が受講していたので、年齢別・レベル別のコース設定があっても良かったのではないかと【広島県】

レベル別のコース設定を工夫【広島県】

就職後に感じた、訓練で学んでおくべきであったスキル、技能等

- もっと期間を長くして深く学びたかった【大分県】

訓練コースのレベルの差別化【大分県】

ヒアリング実施結果概要①（訓練修了者を採用した企業）

デジタル・IT分野

【質問】

【ヒアリングの内容等】

【改善案等】

訓練により得られたスキル、技能等のうち、採用後に役に立っているもの

- プログラミング知識、情報セキュリティ知識などの実践的な技能が活かしている。【長崎県】

企業に対して、スキルを活かせる職種の提案を行い求人を確保していく。【長崎県】

訓練において、より一層習得しておくことが望ましいスキル、技能等

- プログラム言語は会社を変われば変わってくるし、時代とともに変化するので自ら学ぶ姿勢が重要となってくる【富山県】
- 派遣先では様々な企業の人たちとチームを組んで仕事をするためコミュニケーション能力を向上させる必要がある【宮城県】
- DX人材として活躍するには実践力を養う必要がある【徳島県】

リスクリング能力（自ら主体的に学び続けていく能力）も身につけていく【富山県】
企業実習や開発演習などで実践的な能力を養う【宮城県】【徳島県】

訓練修了者の採用について、未受講者（未経験者）の採用の場合と比較して期待していること（同程度の経験等を有する者同士を比較。採用事例がない場合は想定）

- パソコンの基礎全般のスキルを習得しており、汎用的に対応できるので、ホームページ管理、データ管理など様々な分野でスキルが活かせる【長崎県】

パソコンの基礎全般の知識等汎用的に対応できるスキル習得を組み込む【長崎県】

ヒアリング実施結果概要② (訓練修了者)

営業・販売・事務分野

【質問】

【ヒアリングの内容等】

【改善案等】

訓練内容のうち、就職後に役に立ったもの

- パソコンの基本操作（表計算ソフトを含む）は就職後でも活用場面が多く役に立つスキルである【青森県】
- エクセル操作はとても役に立った【香川県】

基礎的なデジタルリテラシー習得のための要素を訓練カリキュラムに盛り込み【青森県】
【香川県】

就職後に感じた、訓練で学んでおくべきであったスキル、技能等

- パソコンの基本操作、ビジネスメール作成、オンライン会議ツールの使い方など実務的なスキルも習得したかった。【栃木県】
- 取引先とのやりとりのためビジネス文書・メールの書き方等を学ぶことができれば良かった。【三重県】

基本的なパソコンスキルの習得を推進【栃木県】
具体的な業務を想定した実践的な内容を盛り込み【三重県】

ヒアリング実施結果概要②（訓練修了者を採用した企業）

営業・販売・事務分野

【質問】

【ヒアリングの内容等】

【改善案等】

訓練により得られたスキル、技能等のうち、採用後に役に立っているもの

- 給与制度や労働保険等の知識は、給与ソフトを使う上で前提知識として持っていることが望ましい【青森県】
- 簿記、インボイス制度等の知識は会計ソフトを扱う上でもあった方が望ましい【愛知県】

実務にプラスとなる簿記、給与制度、労働保険等を学ぶ内容をカリキュラムに盛り込む【青森県】【愛知県】

訓練において、より一層習得しておくことが望ましいスキル、技能等

- コミュニケーション力や仕事に取り組む姿勢、積極性などの社会人基礎力も重要【島根県】

社会人基礎力を自然と伸ばしていけるような訓練とするための職業訓練用キャリアコンサルティングマニュアルを作成【島根県】

令和6年度 全国職業訓練実施計画（案）

第1 総則

1 計画のねらい

産業構造の変化、技術の進歩その他の経済的環境の変化の中で、職業の安定、労働者の地位の向上及び経済社会の発展を図るためには、これらによる業務の内容の変化に対する労働者の適応性を増大させ、及び円滑な就職に資するよう、労働者に対して適切な職業能力開発を行う必要がある。このため、都道府県、事業主等が行う職業能力開発に関する自主的な努力を尊重しつつ、雇用失業情勢等に応じて、国が、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号。以下「能開法」という。）第16条第1項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設（以下「公共職業能力開発施設」という。）において実施する職業訓練（能開法第15条の7第3項の規定に基づき実施する職業訓練（以下「委託訓練」という。）を含む。以下「公共職業訓練」という。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号。以下「求職者支援法」という。）第4条第1項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）の充実を図ることにより、労働者の十分な職業能力開発の機会を確保する必要がある。

本計画は、本計画の対象期間（以下「計画期間」という。）中における対象者数や訓練内容等を明確にし、計画的な公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の実施を通じて、職業の安定、労働者の地位の向上等を図るものである。

また、公共職業能力開発施設は、本計画を実施する際に、都道府県労働局、ハローワーク、地方公共団体等関係機関との連携を図り、効率的かつ効果的な公共職業訓練の実施を図るものとする。

2 計画期間

計画期間は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までとする。

3 計画の改定

本計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

第2 労働市場の動向、課題等

1 労働市場の動向と課題

新型コロナウイルス感染症の感染拡大後、有効求人倍率や完全失業率の悪化など雇用への大きな影響が見られたものの、足下の令和5年11月現在では求人の持ち直しの動きが堅調である。一方、コロナ禍からの経済活動の再開に伴って人手不足感が再び深刻化し、社会全体での有効な人材活用が必要であり、そのためには、働く方々の意欲と能力に応じた多様な働き方を可能とし、賃金上昇の好循環を実現していくことが重要である。

また、中長期的にみると、我が国は少子化による労働供給制約という課題を抱えている。こ

うした中で、我が国が持続的な経済成長を実現していくためには、多様な人材が活躍できるような環境整備を進め、労働生産性を高めていくことが必要不可欠であり、そのためには、職業能力開発への投資を推進していくことが重要である。

デジタル・トランスフォーメーションやグリーン・トランスフォーメーション（以下「DX等」という。）の進展といった大きな変革の中で、中小企業等の着実な事業展開、生産性や技能・技術の向上のために必要となる人材の確保、育成が求められている。加えて、企業規模等によってはDX等の進展への対応に遅れがみられることにも留意が必要である。

こうした変化への対応が求められる中で、地域のニーズに合った人材の育成を推進するためには、公的職業訓練のあり方を不断に見直し、離職者の就職の実現に資する公的職業訓練や、産業界や地域の人材ニーズに合致した在職者の生産性の向上等、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

特に、デジタル分野については、「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）」（令和5年12月26日閣議決定）等において、デジタル人材が質・量ともに不足していることと、都市圏への偏在といった課題を解決するために、職業訓練のデジタル分野の重点化に計画的に取り組むこととしている。

障害者については、ハローワークにおける新規求職申込件数が増加傾向にあり、障害者の障害特性やニーズに応じた就職が実現できるよう、一層の環境整備が求められるとともに、人生100年時代の到来による職業人生の長期化を踏まえ、今後は雇入れ後のキャリア形成支援を進めていく必要がある。また、障害者の福祉から雇用への移行を促進するため、障害者雇用施策と障害者福祉施策が連携を図りつつ、個々の障害者の就業ニーズに即した職業能力開発を推進し、障害者の職業の安定を図る必要がある。

2 直近の公的職業訓練をめぐる状況

令和5年度の新規求職者は令和5年11月末現在で3,027,813人（前年同月比98.7%）であり、そのうち、求職者支援法第2条に規定する特定求職者に該当する可能性のある者の数は令和5年11月末現在で1,404,406人（前年同月比97.5%）であった。

これに対し、令和5年度の公的職業訓練の受講者数については、以下のとおりである。

＜令和5年4月～11月＞

離職者に対する公共職業訓練	73,693人（前年同期比90.9%）
求職者支援訓練	29,672人（前年同期比122.8%）
在職者訓練	56,358人（前年同期比112.5%）

第3 令和6年度の公的職業訓練の実施方針

令和4年度の離職者向け公的職業訓練の実施状況を分析すると、

- ① 応募倍率が低く、就職率が高い分野（「介護・医療・福祉分野」）があること
- ② 応募倍率が高く、就職率が低い分野（「IT分野」「デザイン分野」）があること
- ③ 委託訓練の計画数と実績は乖離しており、さらに令和4年度は委託訓練受講者が減少していること
- ④ デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在があること

といった課題がみられた。

これらの課題の解消を目指し、令和6年度の公的職業訓練は以下の方針に基づいて実施する。

①については、引き続き、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化を行う。

②については、IT分野、デザイン分野とも、一層のコース設定の促進を図る。デザイン分野は求人ニーズに即した効果的な訓練内容かの検討も併せて行う。また、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や、訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図るとともに、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう訓練修了者歓迎求人等の確保に取り組む。

③については、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者数増加のための取組を行う。

④については、職業訓練のデジタル分野への重点化を進め、一層のコース設定の促進を図る。

第4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

1 離職者に対する公的職業訓練

(1) 離職者に対する公共職業訓練

ア 対象者数及び目標

(国の施設内訓練)

対象者数	23,000 人
目標	就職率：82.5%

(委託訓練)

対象者数	118,599 人
目標	就職率：75%

イ 職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項等

離職者に対する公共職業訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

① 職業訓練の内容等

- ・ 職業訓練の内容に応じた様々な民間教育訓練機関を活用した多様な職業能力開発の機会の提供にあつては、都道府県又は市町村が能開法第16条第1項または第2項の規定に基づき設置する施設（障害者職業能力開発施校を除く。）において実施する職業訓練との役割分担を踏まえる。
- ・ 国の施設内訓練については、民間教育訓練機関では実施できないものづくり分野において実施する。
- ・ 受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。
- ・ 委託訓練については、全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけ、デジタル技

術を利活用できるようにすることが重要であるとされていることから、デジタル分野以外の全ての訓練コースにおいて、デジタルリテラシーの向上促進を図る。

- ・ 経済社会が急速に変化する中、一人ひとりが能力を発揮し、それに適した賃金や処遇を得られ、安定して働くことができる環境整備の一環として、必要に応じ職業能力評価制度との連動をより意識した内容とする。

② 分野に応じた訓練コースの設定等

- ・ IT 分野、デザイン分野については、デジタル分野の重点化の観点から、IT、WEB デザイン関連の資格取得を目指すコースや企業実習を組み込んだ訓練コースの委託費の上乗せ措置、オンライン訓練（e ラーニングコース）におけるパソコン等の貸与に要した経費を委託費の対象とする措置に加え、DX 推進スキル標準に対応した訓練コースについて、委託費の上乗せ措置の対象とすることにより、訓練コースの設定を推進する。
- ・ IT 分野、デザイン分野については、求人ニーズに即した効果的な訓練内容になっているか、検討した上で、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や、訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図るとともに、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう訓練修了者歓迎求人等の確保に取り組み、十分な就職支援を実施する。
- ・ IT 分野、デザイン分野については、職業訓練の受講により習得できるスキル（資格など）の見える化・明確化を進める一方で、求人企業が求めるスキル等の見える化・明確化や、公的職業訓練受講者をターゲットにした求人提出の働きかけの実施等ハローワークと連携した就職支援を実施する。
- ・ ものづくり分野については、DX 等に対応した職業訓練コースを充実させる。
- ・ 介護分野については、職場見学・職場体験等を組み込んだ訓練コースの委託費の上乗せ措置により、訓練コースの設定を促進する。
- ・ 介護・医療・福祉分野については、職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を実施する。
- ・ 委託訓練については、計画数を踏まえ、十分な訓練機会の確保に努めるとともに、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者数増加のための取組を行う。

③ 対象者に応じた訓練コースの設定等

- ・ 育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練（e ラーニングを含む。）、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。
- ・ 雇用のセーフティネットとして、母子家庭の母等のひとり親、刑務所を出所した者、定住外国人等特別な配慮や支援を必要とする求職者に対して、それぞれの特性に応じ

た職業訓練を実施する。

- ・ これまで能力開発の機会に恵まれなかった非正規雇用労働者等を対象とした国家資格の取得等を目指す長期の訓練コースについては、対象となる者の受講促進に努め、正社員就職に導くことができる充実した訓練の実施を推進する。

(2) 求職者支援訓練

ア 対象者数及び目標

対象者数 48,261 人に訓練機会を提供するため、訓練認定規模の上限 64,348 人

目標 雇用保険適用就職率：基礎コース 58% 実践コース 63%

イ 職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項等

求職者支援訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

① 職業訓練の内容等

- ・ 基礎的能力を習得する職業訓練(基礎コース)及び実践的能力を習得する職業訓練(実践コース)を設定することとし、全国の認定規模の割合は以下のとおりとする。

基礎コース 訓練認定規模の 30%程度

実践コース 訓練認定規模の 70%程度

※ 実践コース全体の訓練認定規模に対してデジタル分野 30%、介護分野 20%を下限の目安として設定する。

- ・ 地域ニーズ枠については、より安定した就職の実現に資するよう、各地域の状況や工夫に応じて主体的に独自の訓練分野、特定の対象者又は特定の地域を念頭に置いた訓練等について、全ての都道府県の地域職業訓練実施計画で設定する。地域ニーズ枠の設定に当たっては、公共職業訓練(離職者訓練)の訓練規模、分野及び時期も踏まえた上で、都道府県の認定規模の 20%以内で設定する。
- ・ 新規参入となる職業訓練の上限は以下のとおりとする。

基礎コース 30%

実践コース 10%
- ・ 新規参入枠については、地域において必ず設定することとするが、一の申請対象期間における新規参入枠以外の設定数(以下「実績枠」という。)に対する認定申請が、当該実績枠の上限を下回る場合は、当該実績枠の残余を、当該申請対象期間内の新規参入枠とすることも可能とする。
- ・ 新規参入枠については、職業訓練の案等が良好なものから、実績枠については、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから認定する。
- ・ 受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。
- ・ 全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけ、デジタル技術を活用できるようになることが重要であるとされていることから、デジタル分野以外の全ての訓練コー

スにおいて、デジタルリテラシーの向上促進を図る。

- ・ 経済社会が急速に変化する中、一人ひとりが能力を発揮し、それに適した賃金や処遇を得られ、安定して働くことができる環境整備の一環として、必要に応じ職業能力評価制度との連動をより意識した内容とする。

② 分野に応じた訓練コースの設定等

- ・ IT 分野、デザイン分野については、デジタル分野の重点化の観点から、IT、WEB デザイン関連の資格取得を目指す訓練コースへの基本奨励金の上乗せ措置、企業実習を組み込んだデジタル分野の訓練コースやオンライン訓練（e ラーニングコース）におけるパソコン等の貸与に要した経費への奨励金支給措置に加え、DX 推進スキル標準に対応した訓練コースについて、基本奨励金の上乗せ措置の対象とすることにより、訓練コースの設定を推進する。
- ・ IT 分野、デザイン分野については、求人ニーズに即した効果的な訓練内容になっているか、検討した上で、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図るとともに、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう訓練修了者歓迎求人等の確保に取り組み、十分な就職支援を実施すること。
- ・ IT 分野、デザイン分野については、職業訓練の受講により習得できるスキル（資格など）の見える化・明確化を進める一方で、求人企業が求めるスキル等の見える化・明確化や、公的職業訓練受講者をターゲットにした求人提出の働きかけの実施等ハローワークと連携した就職支援を実施する。
- ・ 介護分野については、職場見学・職場体験等を組み込んだ訓練コースへの奨励金支給措置により、訓練コースの設定を促進する。
- ・ 介護・医療・福祉分野については、職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を実施する。

③ 対象者に応じた訓練コースの設定等

- ・ 育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練（e ラーニングを含む。）、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。

2 在職者に対する公共職業訓練等

（1）対象者数

公共職業訓練（在職者訓練）	65,000 人
生産性向上支援訓練	48,500 人

（2）職業訓練の内容等

- ・ 在職者訓練については、産業構造の変化、技術の進歩等による業務の変化に対応する高度な技能及びこれに関する知識を習得させる真に高度な職業訓練であって、都道府県等又は民間教育訓練機関において実施することが困難なものを実施する。
- ・ ものづくり分野において、企業の中で中核的役割を果たしている者を対象に、専門的知識及び技能・技術を習得させる高度なものづくり訓練を実施する。さらに、生産性向上人材育成支援センターにおいては、幅広い分野の事業主からのデジタル人材や生産性向上に関する相談等に対応するとともに、課題の解消に向けた適切な職業訓練のコーディネート等の事業主支援を実施する。
- ・ ものづくり分野については、DX 等に対応した職業訓練コースの開発・充実、訓練内容の見直し等を図る。
- ・ 訓練の効果を客観的に把握する観点から、訓練コースの受講を指示した事業主等に対して、受講者が習得した能力の職場での活用状況について確認する。

3 学卒者に対する公共職業訓練

(1) 対象者数及び目標

対象者数 5,800 人（専門課程 3,900 人、応用課程 1,800 人、普通課程 100 人）

目標 就職率：95%

(2) 職業訓練の内容等

- ・ 産業の基盤を支える人材を養成するために、職業能力開発大学校等において、理論と技能・技術を結びつけた実学融合の教育訓練システムにより、最新の技能・技術に対応できる高度なものづくりを支える人材（高度実践技能者）を養成する。特に、DX 等に対応した職業訓練コースを充実する。

4 障害者等に対する公共職業訓練

(1) 対象者数及び目標

(施設内訓練)

対象者数 2,930 人

目標 就職率：70%

(委託訓練)

対象者数 3,380 人

目標 就職率：55%

(2) 職業訓練の内容等

- ・ 障害者職業能力開発校においては、精神障害者を始めとする職業訓練上特別な支援を要する障害者を重点的に受け入れて、個々の受講者の障害の特性等に応じた公共職業訓練を一層推進する。
- ・ 都道府県が職業能力開発校において、精神保健福祉士等の配置、障害者に対する職業訓練技法等の普及を推進することにより、精神障害者等を受け入れるための体制整備に努

める。

- ・ 障害者委託訓練の設定については、就職に結びつきやすい実践能力習得訓練コースの設定を促進しつつ、委託元である都道府県が関係機関と連携を図り、対象となる障害者の確保、法定雇用率が未達成である企業や障害者の雇用の経験の乏しい企業を含めた委託先の新規開拓に取り組む。障害者委託訓練のうち知識・技能習得訓練コース等において、障害を補うための職業訓練支援機器等を活用した場合、職場実習機会を付与した場合や就職した場合の経費の追加支給を実施するなど、訓練内容や就職支援の充実を図りながら、引き続き推進する。
- ・ 障害者の就業ニーズ及び企業の人材ニーズを踏まえ、訓練コースの見直しを実施する。
- ・ ハローワーク等との連携の下、在職する障害者の職業能力の開発及び向上を図るための在職者訓練の設定・周知等に努める。
- ・ 定員の充足状況や修了者の就職実績が低調なものについては、その原因の把握及び分析を行った上で、その内容等の見直しを図るほか、当該公共職業訓練の受講者に対し、ハローワーク等との連携強化の下、当該公共職業訓練の開始時から計画的な就職支援を実施する。
- ・ 「職業能力開発施設における障害者職業訓練の在り方について」（障害者職業能力開発校の在り方に関する検討会報告書）を踏まえた取組を推進する。

国及び都道府県は、地域の関係者・関係機関を参集し、職業能力に関する有用な情報を共有し、地域の実情やニーズに即した公的職業訓練の設定・実施、職業訓練効果の把握・検証等を行う都道府県単位の協議会を組織する。

- 【構成員】 ①都道府県労働局 ②都道府県 ③公共職業能力開発施設を設置する市町村 …… 主催
- ④職業訓練・教育訓練実施機関（専門学校・各種学校、高齢・障害・求職者雇用支援機構、リカレント教育実施大学等 等）
- ⑤労働者団体 ⑥事業主団体
- ⑦職業紹介事業者（団体）又は特定募集情報等提供事業者（団体） ⑧学識経験者
- ⑨その他協議会が必要と認める者（例：デジタル分野の専門家、地方自治体の生活困窮者自立支援制度主管部局 等）

地域職業能力開発促進協議会の協議事項

①公的職業訓練における人材ニーズを踏まえた訓練コースの設定

⇒ ニーズを踏まえた精度の高い訓練を実施

地域の人材ニーズや検証を踏まえた
「地域職業訓練実施計画」の策定

訓練コースの設定

「地域職業訓練実施
計画」と実績とのミ
スマッチの検証

職業訓練機関等

職業訓練の実施

将来的に必要なスキルも含め、地域の詳細な人材ニーズの把握

経済情報、労働市場情報、企業ニーズ等

キャリアコンサルティング、その他の職業能力開発に関する取組の共有

キャリアコンサルティング、リカレント教育等

②公的職業訓練における訓練効果の把握・検証 (協議会の下でワーキンググループで実施)

カリキュラム等の改善

訓練効果の把握・検証

採用企業

ヒアリング

修了者

訓練機関

③地域の訓練ニーズを踏まえた教育訓練給付制度による訓練機会の確保等

指定講座の状況を踏まえ、訓練ニーズの高い分野等における適切な訓練機会の確保等について協議

⇒ 協議内容の報告を受けた厚生労働省による業界団体等を通じた訓練実施機関への指定申請勧奨等の実施により指定講座を拡大

⇒ 個別コースの質の向上を促進